

令和3年度

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績等に関する報告書

令和4年6月

公立大学法人秋田県立大学

令和3年度事業実績の概要

秋田県立大学は、「21世紀を担う次代の人材育成」「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」を基本理念に掲げ、平成11年4月に開学し、平成18年4月に公立大学法人が設置する大学となりました。法人の運営に当たっては、秋田県から示された中期目標とこれに対応する中期計画に基づき、年度計画に定める業務を実施しており、当該年度の事業実績は次のとおりです。

1. 教育に関する目標について

(1) 学生確保の強化

① 学部学生の確保

秋田県内をはじめ全国から意欲ある優秀な学生を受け入れるため、一般選抜に加え総合型選抜や学校推薦型選抜など多様な形態の入学者選抜方法を採り、一般選抜では全国5カ所に会場を設けて入学試験を実施しました。

その結果、令和4年度入学者選抜試験は、入学定員390名に対し、出願者は1,932名（前年度1,673名）、入学者は406名（前年度416名）となりました。一般選抜においては、募集人員267名に対し、出願者は1,778名であり、出願倍率は中期計画で定めた数値目標の5倍を上回る6.7倍（前年度5.6倍）となりました。また、入学者のうち県内出身者は154名（前年度141名）、県内出身入学生比率は37.9%（前年度33.9%）となり、目標の35%を達成することができました。今後も、県内出身入学生の募集枠を拡充した総合型選抜（※）及び学校推薦型選抜の周知活動を強化するとともに、引き続き、学長・副学長等による県内高校訪問の実施や、県内の高校教員、保護者を対象とした説明会等の開催により本学を積極的にPRし、県内出身入学生の確保に取り組んでまいります。

※総合型選抜：秋田県内高校在籍者を対象とし、全学部全学科で導入した主体性や意欲を重視する入試制度

② 大学院学生の確保

優秀な大学院学生の確保は大きな課題であり、学生の受入れ増加策として、優秀学生を対象とした奨学金制度や、10月入学、長期履修学生制度、早期修了制度、特別早期修了制度などを設けており、これらについて、学内者はもとより社会人を含む学外者への情報発信に努めました。

また、システム科学技術研究科の博士前期課程の専攻改組（後述）1年目にあたり、部局横断型の“特色あるプログラム”を新設、パンフレット等で学部生に周知しました。

その結果、令和4年度4月入学者選抜試験においては、入学定員91名に対し、出願者127名（前年度93名）、入学者113名（前年度81名）、研究科別では、システム科学技術研究科では入学定員58名に対し入学者78名（前年度57名）、生物資源科学研究科では入学定員33名に対し入学者35名（前年度24名）となりました。

収容定員充足率は107.2%（前年度87.7%）となり、目標を達成しました。特に従来からの課題である博士後期課程については、社会人の入学者も増加しており、引き続き、在学生に対する早期からの大学院進学への働きかけや社会人学生の受入れ強化等により、学生確保に取り組んでまいります。

（2）教育の充実

本学は、学生が自らを磨くことができる基礎能力を基盤として「問題発見・解決能力」及び「コミュニケーション能力」の2つの能力を備えた職業人を育成するため、「クサビ型カリキュラム」や「学生自主研究制度」及び「少人数教育」を実施しています。これらによる学生と教員との距離の近さが、学生の早期からの専門分野に関する高い知的好奇心と旺盛な学修意欲の醸成につながっています。

なお、授業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期・後期セメスターにおいて、感染拡大防止策を十分に講じた上で対面方式を基本とし、必要に応じてオンライン方式を活用しました。

① 学部教育の充実

学生自主研究制度を継続し、学部低学年から学生が主体となり研究に取り組む機会を提供することで研究への興味や意欲を喚起したほか、「ジェネリックスキルテスト（※）」等を活用し、個々の学生の学修時間の把握及び卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で定めた身につく能力の修得状況の確認に加え、成績評価分布の検証などを行い、「単位の実質化」に向けた取組を推進しました。

※学生の「ジェネリックスキル（社会で求められる汎用的な能力・態度・志向）」を複合的に評価し、可視化することで育成に繋げるテスト

② 大学院教育の充実

システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組による総合システム工学専攻及び共同サステナブル工学専攻の設置に係る取組において、特色あるプログラムとして再生可能エネルギーや輸送機械、大規模木造建築、スマート農業に関する教育プログラムを構築し、プログラムの履修要件を定め、各科目のシラバスを作成しました。また、両専攻の設置届をそれぞれ文部科学省に提出しました。

③ 教育力の向上

FDでの授業改善活動の他、教育改革・支援センターが中心となり、統合学生データベースを活用して入試成績と入学後の成績や進路、休退学傾向との関連性など様々なデータの分析を行うとともに、新入生アンケートや学生の成長度合いを調査するアンケートを実施し、調査結果を他大学の調査結果と比較するなど、学修成果の可視化に向けた基礎データの収集と分析を継続して行いました。分析結果は、学内で共有され、教育改革や入試改革等の検討に活かされています。加えて、中央教育審議会大学分科会において作成された「教学マネジメント指針」を受け、教学マネジメントワーキンググループで教学改善のPDCAサイクルの確立に向けて協議を進め、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の改訂を行いました。また、新たな卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた学生が身に付けることができる能力をシラバスに明示し、学生の在学中に身に付く能力を明確にしました。

(3) 学生支援の強化

① 学修支援

カリキュラムマップ、カリキュラムツリーや履修モデル等を提示するとともに、創造科学の基礎（システム科学技術学部）やフレッシューズセミナー（生物資源科学部）の授業において、学修ポートフォリオの活用について指導を行い、学生が自ら計画を立て意欲的に学修に取り組めるよう促しました。また、入学予定者を対象に、入学前の添削指導やスクーリング授業を実施するとともに、基礎学力が不足している学生に対しては、入学後に基礎講座を開講し、大学において必要な基礎学力の向上を図りました。加えて、教員により選書された専門書や、学生からのリクエスト図書を計画的に配備するとともに電子媒体資料のアクセス環境を整えることにより、学生の修学に係る利便性を高めました。また、貸出用ノートパソコンの台数を増やし、オンライン講義や就職活動のオンライン面接等へサポートしました。また、教育支援システムの活用に関するセミナーに教職員が参加し、同システムの効果的な活用方法について他大学の事例等を学内教員に紹介しました。

② 学生生活支援

コロナ禍で学生の課外活動が制約される中、安全面に最大限配慮し、学内におけるイベントの企画・実施や学生が主体となった地域との交流活動等を運営・予算の両面から支援しました。新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた措置として、各所で行われたワクチンの職域接種を積極的に活用し、会場までの移動手段の確保等、接種を受けやすい環境を整えました。また、抗原検査等のキットを各キャンパスで常備し、学生が安心して学

生生活を送れる環境を整えました。

本学独自の経済的な支援策としての授業料減免制度の他、国の修学支援新制度による授業料等減免制度を運用し、授業料減免適用者数は延べ 505 名（前期 257 名・後期 248 名）で、学生総数に占める割合は 13.9%、減免額は計 97 百万円となり、授業料総額に占める割合は 9.9%となりました。同じく入学料減免適用者数は 61 名で、学部入学生総数に占める割合は 14.7%、減免額は計 12 百万円となり、学部入学生の入学料総額に占める割合は 7.8%となりました。また、優秀な学部学生が大学院進学を選択できる環境を整えるため、大学院博士前期課程の学生を対象にした大学院優秀学生奨学金制度を継続し、成績基準を満たした 57 名（1 年生 25 名、2 年生 32 名）に対して年間授業料相当額又は年間授業料相当額の半額、計 22 百万円を給付するなど、諸制度の運用により経済面から修学を支援しました。

③ キャリア教育・就職支援

コロナ禍における様々な制約の中、オンラインも併用したキャリアガイダンス・進路ガイダンスを、両学部で実施しました。学生が希望する業界・企業の開拓等のために行っている企業訪問も、県内企業は主に対面で、県外企業はオンラインで行いました。また、県内外企業向けの合同企業セミナーもオンラインで実施し、企業の採用担当者と学生が直接対話をする機会を創出しました。この結果、令和 4 年 3 月学部卒業生の就職希望者に対する就職内定率は 5 年連続で 100%となり、社会が求める人材を育成して送り出すことができました。今後は、令和 5 年 3 月卒業予定者に対し面談指導等、きめ細かな就職支援を行い、引き続き就職を希望する学生の全員が就職できるよう取り組んでまいります。

2. 研究に関する目標について

(1) 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進

本中期計画では研究に係る基本方針として、「秋田県の地域特性や課題に対応した研究の重点的な推進」「県内産業における技術開発等の強力な支援」という方向性を示しており、秋田県の重点技術課題に対応した研究や農工連携研究など組織横断的な研究の推進に向け、繰越積立金を活用して 1 課題当たり 3 年間で総額 20 百万円を措置する「学長特別研究プロジェクト」を当該年度も継続実施するとともに、企業や公設試験研究機関との連携研究を柱とする「産学連携推進事業」に研究費を配分しました。

また、アグリイノベーション教育研究センター（A I C）を開設するとともに、内閣府の地方創生推進交付金の採択を受けた秋田県の「秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金（最長 5 年、事業規模最大 1,670 百万円）」の交付を受け、事業計画に基づき研究活動や地域貢献活動を行いました。

た。このうち、令和3年度は、研究機器・施設の購入や研究拠点へのWi-Fi環境整備、共同研究契約を主として行い、研究・地域貢献活動の基盤整備を行いました。また、令和4年度に開講するスマート農業指導士育成プログラムについて、教材制作、受講者募集活動を行い、1期生として23名の令和4年度受講生を決定しました。

(2) 外部研究資金の獲得強化

学長プロジェクト研究「創造的研究」等の学内研究支援制度の実施により、外部研究資金獲得件数は378件（前年比1.3%減、5件減）、獲得金額は総額975百万円（前年比75.7%増、420百万円増）となりました。このうち、科学研究費補助金獲得件数は98件（前年比3.0%減、3件減）、獲得金額は総額194百万円（前年比7.8%増、14百万円増）となりました。

(3) 研究成果の活用

アグリビジネス創出フェア2021において活動展示4件、JST新技術説明会において2件の研究発表を行いました。県内外の企業と新たに特許発明について7件の技術移転契約を締結しました。その他、共有特許権の相手持分の譲り受け1件、本学特許権の譲渡6件、本学の特許を受ける権利の譲渡3件、特許出願を16件行いました。

3. 地域貢献に関する目標について

(1) 県内産業の支援

① 産業振興への寄与

学部・研究科、研究所がそれぞれの研究資源等に基づき、本荘由利テクノネットワーク、秋田県農業法人協会、秋田県木材加工推進機構などの団体、地元企業等と連携した活動を展開したほか、地域連携・研究推進センターを中心に、県内の公設試験研究機関との定期的な意見交換・情報交換を行いました。

② コーディネート機能の強化

コーディネーターや教員が98件の技術相談等に応じ、相談内容によっては、コーディネーター等が相談先に出向き対応するなど、きめ細かな対

応を行いました。

以上の取組により、県内の企業・自治体・公設研究機関等からの受託・共同研究の受入件数は、当該年度の数値目標である 60 件を上回る 76 件（受託研究 16 件、共同研究 60 件）となり、県内企業等における技術開発等を積極的に支援しました。

（2）地域社会への貢献

① 地域で活躍する人材の輩出

「ジョブシャドウイング（職場観察型 1 日インターンシップ）」を夏期と春期に実施し、県内企業 17 社で延べ 75 名の学生が参加しました。県内就職を視野に入れる学生に向けては、県内の業界・企業への理解を深めるガイダンスや個別の企業見学会を実施したほか、県内企業を中心とした合同企業セミナーを実施し、県内企業と学生の接点をつくる取組を行いました。また、企業への対応として、県内企業への訪問(100 社)などの機会を利用し、学生の動向等に関する情報提供や早期の求人票提出を働きかけました。こうした取組を行いましたが、学部 4 年生の県内出身者が比較的少なかったこともあり、令和 4 年 3 月卒業生の就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合は 24.6%となり、数値目標である 28.0%を達成できませんでした。今後も、引き続き県内企業・事業所への就職支援に取り組んでまいります。

② 地域課題解決・地域活性化への支援

システム科学技術研究科専攻改組における特色あるプログラムの一つとして実施予定の「再生可能エネルギー教育プログラム」を構築、専攻改組の準備を進めました。また、「産学官共同電動化システム開発事業（地方大学・地域産業創生交付金）」における、地域産業を担う起業家精神をもった人材の育成については、秋田大学と連携したオープンカレッジ連続授業を全 7 回開催し、本学の学生や県内企業の方など延べ約 224 名が受講しました。

③ 学校教育への支援

スーパーサイエンスハイスクール（SSH）、地域との協働による高等学校教育改革推進事業などの指定校における探求活動や研究指導など、県内高校が実施する教育プログラムに 22 名の教員が参画しました。

④ 生涯学習への支援

公開講演会については、本学と連携協定を締結している劇団わらび座及び秋田ケーブルテレビとの共同実施により連携特別公演「ドラマティッ

ク あきた学」を対面方式で開催し、364名の参加がありました。

一方、本学教員を講師とした読売新聞秋田支局との共催による「県大・読売講座」については、オンライン方式で計3回開催し、延べ406名の参加がありました。

4. 国際交流・他大学との連携に関する目標について

(1) 国際交流の推進

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、サバティカル研究制度による教員2名の研修派遣（派遣先：ドイツ、アメリカ）を次年度以降に延期しています。また、コロナ禍のため海外渡航を伴わないオンライン学生交流等を検討し、教員から提案のあった6件のオンラインプログラムに計78名の学生が参加しました。また、オンラインによる語学研修と英会話受講の支援を行い、カナダのビクトリア大学語学研修に18名、オンライン英会話支援事業に9名参加しました。国際教養大学との交流事業による共同開講科目には本学から4名参加しました。

(2) 他大学等との連携

県内国公立4大学の連携協力協定に基づく連携協力事業については、4大学に所属する学生を対象に未来のアイデア募集事業を実施（応募総数22件）し、12月に最終審査会を開催（参加者数約50名）し、グランプリ等を決定しました。

5. 業務運営の改善に関する目標について

(1) 組織運営の効率化及び大学運営の改善

① 組織運営

各本部・部局において、担当業務の運営に関するアクションプランを各本部・部局において策定・実施し、PDCAサイクルを機能させ、その遂行状況を全学的にモニタリングし、組織運営全般についての進行管理を行うとともに、リスク管理委員会において大学運営に係るリスクの収集・分析・対策の検討を行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、本学独自の運営基準（BCP）を基に、感染状況や秋田県からの要請等を踏まえ、対応方針を

改定・発出するなど、学内における統一的な対応を図り、迅速・柔軟な組織運営を行いました。

I R推進センターにおいて、大学運営、教育研究等に関する各種情報の収集、整理、分析を行い、「ファクトブック 2021」を作成しました。

② 人事管理

平成 18 年度の法人化に当たり、優秀な人材の確保と活動実績が適切に反映される人事制度を構築する観点から、評価制度・任期制・年俸制を導入しており、当該年度は契約満了となる 27 名の教員について任期中における総合評価を実施し、評価結果に基づき再任の可否を判断するとともに、次期の契約年俸を決定しました。また、事務局職員の配置については、今後発生する定年退職者の先行補充のため、新たに 3 名を採用したほか、事務職員のキャリアパスに配慮のうえ 4 月と 7 月に人事異動を行い、業務の執行体制を整えました。

(2) 財務内容の改善

秋田県からの運営費交付金の減少に対応し、一般管理費の縮減に努めたほか、外部研究資金や技術移転による特許実施許諾料収入等の獲得に力を入れました。また、地方独立行政法人法第 40 条の規定による目的積立金及び繰越積立金の一部について、それぞれ、施設設備の改修や更新、プロジェクト研究の財源に充てました。また、開学 20 周年記念募金により設置した「秋田県立大学ふるさと元気創成基金」の事業として、修学支援やアクティブ人材への奨励金支給事業を実施したほか、広告収入の確保に向けた取組を進めました。

(3) 情報の発信

情報を届けたい対象や情報の内容等に応じて、各種パンフレットや広報誌、ウェブサイト、動画コンテンツ、SNS など様々な広報媒体を相互に連携させ、複合的に情報を発信しました。特に、オンライン授業への取組や授業風景など、より視覚的・直感的に伝える動画コンテンツを新たに制作し SNS 等で効果的に配信しました。また、オンラインによる記者会見や取材対応など、非対面型のメディアリレーションズにより、広く情報を発信しました。また、新たに設置した SDG s 推進会議において、「SDG s 達成に向けた宣言書」を決定し、秋田県の SDG s パートナーに登録・公表しました。

6. 決算について

(1) 経営状況

① 経営成績

当該年度の損益計算による経営成績は、経常収益 54 億 8 千 5 百万円に対し、経常費用 52 億 6 千 8 百万円であり、臨時損益を差し引いた当期純利益は 1 億 7 千 4 百万円となりました。これに繰越積立金取崩 5 千 7 百万円及び目的積立金取崩 2 千 4 百万円を加えた当期総利益は 2 億 5 千 5 百万円となりました。

また、当初予算と決算との比較では、収支差額は 3 億 2 千 6 百万円となりました。収支別では、収入は 7 億 4 千 1 百万円の増となり、主な内訳は、修学支援法に基づく授業料等減免事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応支援事業費補助金、地方創生推進交付金などの諸補助金収入が 4 億 1 千 2 百万円の増、受託研究等事業収入が 6 千 6 百万円の増、繰越積立金及び目的積立金取崩が 2 億 3 千 5 百万円の増などとなっています。支出は 4 億 1 千 5 百万円の増となり、主な内訳は、繰越積立金及び目的積立金の取崩による教育施設管理費や研究機器更新経費の増加並びに採択補助金の執行による補助金事業費の増加により教育研究費が増加し、業務費については 5 億 7 千 4 百万円の増、新規採用の繰り延べや自己都合退職等により人件費が 2 億 4 百万円の減、受託研究等事業収入の増加に伴い、受託等事業費が 5 千 3 百万円の増などとなっています。

② 財政状態

当該年度の財政状態は、資産総額 265 億 9 百万円に対し、負債総額が 36 億 4 千 5 百万円、純資産総額が 228 億 6 千 4 百万円となりました。

資産の内訳は固定資産が 249 億 2 千 4 百万円、流動資産が 15 億 8 千 5 百万円であり、負債の内訳は、資産勘定の見合い勘定である資産見返負債等の固定負債が 27 億 4 千 1 百万円、未払金や預り金等の流動負債が 9 億 4 百万円となりました。純資産の内訳は、秋田県からの出資である資本金が 314 億 1 千 9 百万円（うち土地 101 億 4 千 7 百万円、建物 212 億 7 千 2 百万円）、出資財産のうち建物等の特定償却資産の減価に対応した損益外減価償却累計額等の資本剰余金が△92 億 8 千 5 百万円、積立金や当期総利益を合わせた利益剰余金が 7 億 3 千万円となりました。

(2) 利益の処分

当期総利益のうち、大学院学生定員未充足分は、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項の規定に基づき積み立てることとします。これ以外の利益は、受託研究・事業等の外部資金の増加や、効率的な業務運営による経費節減等に努めた結果であり、同法第 40 条第 3 項の規定に基づき秋田県知

事の承認手続きを経た上で、中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てることを目的とした教育研究・施設設備等整備積立金として、より充実した大学運営に資することとします。

自己評価結果一覧（秋田県立大学）

評価項目	自己評価
I 教育に関する目標を達成するための措置	A
1 学生確保の強化	A
(1) 学部学生の確保	A
(2) 大学院学生の確保	A
2 教育の充実	A
(1) 学部教育の充実	A
(2) 大学院教育の充実	A
(3) 教育力の向上	A
3 学生支援の強化	A
(1) 学修支援	A
(2) 学生生活支援	A
(3) キャリア教育・就職支援	S
II 研究に関する目標を達成するための措置	A
1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進	A
2 外部研究資金の獲得強化	A
3 研究成果の活用	A
III 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A
1 県内産業の支援	A
(1) 産業振興への寄与	A
(2) コーディネート機能の強化	A
2 地域社会への貢献	A
(1) 地域で活躍する人材の輩出	B
(2) 地域課題解決・地域活性化への支援	A
(3) 学校教育への支援	A
(4) 生涯学習への支援	A
IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置	A
1 国際交流の推進	A
(1) 海外大学等との学術交流の促進	A
(2) 国際感覚を備えた人材の育成	A
2 他大学等との連携の強化	A

評価項目	自己評価
V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	A
(1) 組織運営	A
(2) 教育研究組織等の改善	A
(3) 人事管理	A
2 財務内容の改善	A
(1) 自己財源の確保	A
(2) 経費の節減	A
3 自己点検・評価等の実施及び情報発信	A
(1) 自己点検・評価等	A
(2) 大学情報の発信	A
4 その他業務運営に関する事項	A
(1) 安全等管理体制の充実	A
(2) 教育研究環境の整備	A
(3) 情報セキュリティ対策の強化	A
(4) コンプライアンスの徹底	A
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
VII 短期借入金の限度額	—
VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	—
IX 重要な財産の譲渡等に関する計画	—
X 剰余金の使途	A
XI 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画	A

(参考)	評価基準	評価
	特に優れた実績を上げている。	S
	年度計画どおり実施している。（100%以上）	A
	概ね年度計画を実施している。（80%以上100%未満）	B
	年度計画を十分には達成できていない。（80%未満）	C
	業務の大幅な改善が必要である。	D

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績等（項目別）

			自己評価
I 教育に関する目標を達成するための措置			A
1 学生確保の強化			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 学部学生の確保			A
<p>① 広報活動の強化</p> <p>ア 本学ウェブサイトや進学情報サイト、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、大学総合案内誌・パンフレット等、多様な広報媒体を積極的に活用し、進路決定の段階に応じたタイムリーな情報発信を行う。</p> <p>イ 高校生の本学に対する認知度に応じた戦略的な学生募集広報を行うとともに、進路決定に強い影響力をもつ高校教員や保護者に向けた情報発信を強化する。</p>	<p>① 広報活動の強化</p> <p>ア これまでの進学情報サイトでの情報発信に加え、本学ウェブサイトでの広報スタイルを見直し、ウェブオープンキャンパスや入試情報、学生生活など、年間を通して幅広い情報を受験生や保護者に提供できる新しいコンテンツを制作する。</p> <p>イ 出願者の多い都道府県や高校の詳細な分析を行い、これまで未実施だったエリアでの大学説明会等を新たに企画する。また、PTAを対象とするキャンパス見学ツアーや「毎週土曜日は県大の日」の周知活動を強化するとともに、高校教員との情報交換会の内容の充実を図る。</p>	<p>○ 本学のウェブサイトウェブオープンキャンパスバナーを新設し、新たなコンテンツを掲載することで年間を通して受験生や保護者等に本学の魅力を発信した。また、SNSを活用して高大接続塾ハイレベル講座や入試関連の情報などを発信した。</p> <p>○ 前年度未実施であった山形県、福島県、静岡県大学の説明会に参加した。準備を進めていたPTAを対象とする大学説明会はコロナ禍のため、実施には至らなかったが、受験生・保護者向けには「土曜日は県大の日」（個別予約型面談）を開催し、参加した30組の受験生・保護者に対し本学の魅力を発信した。また、高校教員向けに入試説明会を開催し、58名の高校教員が参加した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>② 県内出身学生の確保 ア 推薦入試制度等の見直しにより、県内出身者を対象とした新たな入試区分を設け、県内出身入学生の一層の確保に取り組む。</p> <p>イ 高大連携事業の推進により、県内の高校生が本学の特色ある教育・研究に触れる機会を設けるとともに、県内出身学生を対象とした奨学金制度の充実などを図り、県内出身者の出願を促す。</p> <p>③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）に対応した多面的な評価方法による入学者選抜を実施し、高い学修意欲と目的意識をもった学生を確保する。</p> <p>☆数値目標 ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上 ・県内出身入学生比率：35%以上</p>	<p>② 県内出身入学生の確保 ア 県内出身者を対象とした総合型選抜・学校推薦型選抜入試を実施する。また、進学推進員の活動から得られた高校現場からの情報等を活用して、これらの入試区分への出願動向の分析を行うとともに、出願期間や出願条件、試験内容などについての検証を行い、県内出身入学生の確保に向けた長期的な戦略を検討する。</p> <p>イ 高大接続塾ハイレベル講座の実施に加え、ライブ配信やオンデマンド配信を活用した出前講義などにより、本学の充実した教育・研究環境に触れる機会を設ける。また、入試ガイドブックなどを活用して、県内出身学生向け入学生特待生制度（奨学金制度）の周知を強化し、県内出身者の出願を促す。</p> <p>③ 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた適切な入学者選抜が行われるよう、国の高大接続改革（大学入学者選抜改革）の趣旨を踏まえ、多面的、総合的評価を実施する。</p> <p>☆数値目標 ・一般選抜試験出願倍率：5倍以上 ・県内出身入学生比率：35%</p>	<p>○ 前年度より開始した新入試制度の情報交換のため、進学推進員による県内高校訪問を強化し、総合型選抜（※）の出願倍率は1.9倍であった。また、進学推進員による県内外の高校訪問から得られた情報や総合型選抜後のアフターフォロー訪問も継続し、得られた情報を組織で共有し、令和4年度の募集活動や入試の検証に活用した。</p> <p>※総合型選抜：秋田県内高校在籍者を対象とし、全学部全学科で導入した主体性や意欲を重視する入試制度。</p> <p>○ 高大接続塾ハイレベル講座(数学・生物・化学)を8月と3月に実施し、県内28校131名の受講希望者に対して講座を開講した。また、令和4年4月入学者向け入試ガイドに入学生特待生制度（奨学金制度）を新たに掲載するなど、県内出身学生向けの周知活動の強化を図った。</p> <p>○ 総合型選抜や学校推薦型選抜において、入学者選抜の適正な実施を継続するために改良した評価指標を活用して面接やプレゼンテーションを実施し、多面的、総合的評価を継続して行った。</p> <p>☆実績 ・一般選抜試験出願倍率：6.7倍 ・県内出身入学生比率：37.9%</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 大学院学生の確保			A
<p>① 学部低年次の学生を対象とする大学院説明会等を開催し、早期から本学大学院の魅力を周知するとともに、優秀な学部学生の進学を促すための奨学金制度を継続し、優秀な学生を確保する。</p> <p>② 社会人の多様な学修形態に対応したカリキュラム構成や受入体制などをPRし、社会人学生を積極的に受け入れる。</p> <p>☆数値目標 ・大学院収容定員充足率：100%</p>	<p>① 学部学生向け大学院説明会のほか、高校生向けの進学説明会や新たに開催する一般向けの大学院生研究発表会などでも本学大学院の魅力を発信し、大学院進学を目指す学生の増加を図る。また、優秀な学部学生を対象とする「大学院優秀学生奨学金制度」を継続し、大学院への進学を経済面から支援する。</p> <p>② 社会人学生の確保に向け、大学院での研究テーマ、各種受入制度、大学院で学ぶ魅力等を社会人向け大学院パンフレット等を活用し周知する。また、県内企業におけるリカレント教育に対するニーズに応じたカリキュラムを提供し、社会人学生を積極的に受け入れる。</p> <p>☆数値目標 ・大学院収容定員充足率：100%</p>	<p>○ 学部学生の大学院進学を促すため、進路ガイダンスでの説明会や研究室訪問を行ったほか、高校生向けの進学説明会などでも本学大学院の魅力を発信した。また、システム科学技術研究科の博士前期課程の専攻改組（後述）1年目にあたり、部局横断型の“特色あるプログラム”を新設、パンフレット等で学部生に周知した。大学院優秀学生奨学金制度では、当該年度入学者25名（年間授業料相当額給付対象者13名、年間授業料相当額の半額給付対象者12名）を新たに認定し、前年度認定者（博士前期課程2年生）32名（年間授業料相当額給付対象者14名、年間授業料相当額の半額給付対象者18名）と合わせた計57名に対して計2,236万円を給付し、経済面での支援を行った。</p> <p>○ 大学院進学促進用のパンフレット「VISION(大学院)」及び「大学院進学の勧め」を活用しながら大学院での研究テーマや長期履修学生制度、早期修了制度、特別早期修了制度などのPRに努め、当該年度は博士後期課程において社会人学生3名（生物資源科学専攻3名）の受入れに至った。</p> <p>☆実績 ・大学院収容定員充足率：107.2%</p>	

I 教育に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 教育の充実			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 学部教育の充実			A
<p>① 問題発見・解決能力を備えた人材を育成するため、カリキュラムマップや履修モデルの作成等を通じ、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく体系的な教育課程を編成する。</p> <p>② 学生自主研究制度を継続するとともに、授業におけるアクティブラーニングの拡大を図り、学生の能動的・主体的な学修を促す。</p> <p>③ 履修登録単位数の上限設定（CAP制）や学生の授業時間外学修を促す取組を通じ、授業単位当たりの学修時間の確保を図るとともに、評価基準に基づいた厳格な成績評価により「単位の実質化」を推進する。</p>	<p>① 前年度に改訂した卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、カリキュラムマップや履修モデルについて、学位授与方針に定めた能力の獲得に向けた体系的な教育課程となっているかの検証を継続する。</p> <p>② 学生自主研究制度を継続し、学部低年次学生の研究への興味と意欲を喚起するとともに、学生の問題解決能力とプレゼンテーション能力を育成するため、学外イベント等での研究成果の発表を支援する。また、特に新任・若手教員のアクティブラーニングに対する意識を高めるため、アクティブラーニングを実践している教員による学内向けの公開講義の開催を継続する。</p> <p>③ 学生アンケートを実施し、学生の学修時間を把握するとともに、他大学の学生の状況と比較分析するなど、適正な学修時間が確保されているかの検証を継続する。また、厳正な成績評価を担保するため、授業科目ごとの成績分布を分析し、教員にフィードバックする。</p>	<p>○ 授業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期・後期セメスター共に感染拡大防止策を十分に講じた上で対面方式を基本とし、必要に応じてオンライン方式を活用した。</p> <p>○ カリキュラムマップをリニューアルし、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた能力の獲得に向けた体系的な教育課程となっていることを確認した。合わせて、ディプロマ・ポリシーに定めた能力等の修得状況を把握するため、卒業生（卒業後2～4年）にアンケートを実施し、概ね定めた通りの能力を身に付けていることを確認した。</p> <p>○ 学生自主研究制度を継続し、学部低学年から学生が主体となり研究に取り組む機会を提供して、早い段階から研究への興味や意欲を喚起する仕掛けづくりを行った。また、アクティブラーニングを実践している教員による学内向け公開講義を開催し延べ15名の教員が参加した。</p> <p>・ 学生自主研究参加者数 73グループ、212名</p> <p>○ 「ジェネリックスキルテスト（※）」等を活用して学生の学修時間を把握するとともに、他大学との比較分析資料を用いて本学の状況把握を行った。また、授業科目ごとの成績分布表を分析し、講義担当教員に配付することで厳正な成績評価を促した。</p> <p>※学生の「ジェネリックスキル（社会で求められる汎用的な能力・態度・志向）」を複合的に評価し、可視化することで育成に繋げるテスト</p>	

<p>④ システム科学技術学部新設3学科の教育プログラムや「あきた地域学」の内容の充実に向け、継続的な検証・改善に取り組むほか、食の6次産業化プロデューサー育成プログラムや学生の起業力（アントレプレナーシップ）の育成に向けた授業の実施など、実学を重視した教育を展開し、専門知識・技術を地域で活用できる人材を育成する。</p>	<p>④ システム科学技術学部では新設3学科の教育課程についての検証を継続するとともに、生物資源科学部では食の6次産業化プロデューサー育成プログラムを継続して実施する。また、両学部において起業力（アントレプレナーシップ）育成のためのプログラムを継続する。</p>	<p>○ システム科学技術学部では、改組以降、不断に教育課程の検証を行っており、PBL科目（7科目）を対象として学生の自己評価によるアンケートを実施し、数値化するための分析用フォーマットを作成した。生物資源科学部では、食の6次産業化プロデューサープログラム（レベル1及び2）を継続開講し、46名の学生が修得した。また、両学部において起業力（アントレプレナーシップ）醸成プログラムを開講し、42名の学生が当該教育プログラムを修了した。</p>	
<p>中期計画の項目</p>	<p>年度計画の項目</p>	<p>年度計画に係る実績</p>	<p>自己評価</p>
<p>(2) 大学院教育の充実</p>			<p>A</p>
<p>① システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組を行い、分野横断的な教育体系を構築する。また、地域のニーズや産業構造の変化に対応できる人材の養成に向け、航空機をはじめとする輸送機械や大規模木造建築、再生可能エネルギー等に関連した教育プログラムを実施する。併せて、秋田大学と共同で設置する共同ライフサイクルデザイン工学専攻について、専攻の改組を行う。</p> <p>② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、両研究科の連携によるスマート農業教育プログラムを実施する。</p> <p>③ 学修目的が明確な社会人学生に対して個別にオーダーメイドの履修モデルを提供し、効率的かつ効果的な履修を支援する。</p>	<p>① 令和4年度からのシステム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組に係る教育課程の編成や、航空機をはじめとする輸送機械、大規模木造建築、再生可能エネルギー等に関連した新たな教育プログラムの実施に向けた準備を進める。また、秋田大学と共同で設置する共同サステナブル工学専攻(仮称)について、専攻改組に向けた準備を進める。</p> <p>② AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、博士前期課程におけるスマート農業教育プログラムについて令和4年度からの実施に向けた準備を進める。</p> <p>③ 社会人学生が研究計画を作成するに当たり、指導教員が学生個々の目的や学修形態に応じた履修モデルを提示し、効率的・効果的な履修支援を行う。</p>	<p>○ 授業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期・後期 Semester 共に感染拡大防止策を十分に講じた上で対面方式を基本とし、必要に応じてオンライン方式を活用した。</p> <p>○ システム科学技術研究科博士前期課程の専攻改組による総合システム工学専攻及び共同サステナブル工学専攻の設置に係る取組において、特色あるプログラムとして再生可能エネルギーや輸送機械、大規模木造建築、スマート農業に関する教育プログラムを構築し、プログラムの履修要件を定め、各科目のシラバスを作成した。また、両専攻の設置届をそれぞれ文部科学省に提出した。</p> <p>○ AI・ICT・ロボット等の工学技術を農業に活用するための製品開発・研究に携わる技術者・研究者を養成するため、博士前期課程におけるスマート農業教育プログラムを構築し、合わせて電子パンフレットや履修案内を作成、周知した。</p> <p>○ 在籍している8名の社会人学生に対し、それぞれの実情に合わせた履修モデルの提案と指導を行うことで、効率的かつ効果的な履修を支援した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) 教育力の向上			A
<p>① 教務・学生委員会FD（ファカルティ・ディベロップメント）専門部会による組織的なFDの推進等により、教員の能力開発を行う。</p> <p>② 授業アンケートや学生満足度アンケート結果の検証等を行い、継続的に教育方法・授業内容等の改善を図る。</p>	<p>① 教員のFD活動についての意識を高めるため、教務・学生委員会FD専門部会の主催によりFD講演会・研修会等を開催する。また、教員の教育力の向上を図るため、外部評価者による授業評価を実施する。</p> <p>② 授業アンケートや学生満足度アンケート結果の検証等を行い、教育方法や授業内容等の改善を図るとともに、他大学の調査結果との比較や本学学生の学修成果についての分析を行う。</p>	<p>○ 中央教育審議会大学分科会において作成された「教学マネジメント指針」を受け、教学マネジメントワーキンググループで教学改善のPDCAサイクルの確立に向けて協議を進め、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の改訂を行った。また、新たな卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定めた学生が身に付けることができる能力をシラバスに明示し、学生の在学中に身に付く能力を明確にした。</p> <p>○ 両学部・研究科のFD専門部会が中心となり学内での講演会及び勉強会を5回開催し、延べ229名の教職員が参加した。また、両学部53名の教員を対象に外部評価者による授業評価を実施し、評価結果を教員本人に通知した。</p> <p>○ FD専門部会が学生の授業アンケートを実施し、個々の集計結果を各授業担当教員に通知することで授業改善に役立てた。また、教育改革・支援センターが中心となり、統合学生データベースを活用して入学成績と入学後の成績や進路、休退学との関連性など様々なデータの分析を行うとともに、各種アンケートの調査結果を他大学の調査結果と比較するなど、本学学生の学修成果について分析を行った。加えて、卒業予定者を対象に、在学中に感じた大学への意見・要望を把握し、今後の教育課程や学生支援見直しの一助とするため、学生満足度アンケートを実施し、特に時間割の改定や学生サービスの改善に役立てた。</p> <p>〈前期授業アンケート実施状況〉 ・当該年度前期、333科目 ・回答数：12,712枚(回答率85.4%)</p> <p>〈後期授業アンケート実施状況〉 ・当該年度後期、292科目 ・回答数：9,445枚(回答率83.5%)</p> <p>〈学生満足度アンケート実施状況〉 ・令和4年2～3月、学部卒業生を対象に実施 ・回答者数：205名(回答率52.6%)</p>	

I 教育に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 学生支援の強化			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 学修支援			A
<p>① 学部初年次における導入教育の実施や履修モデルの明示等により、学生が目的意識をもって自ら目標を立て主体的に学修に取り組めるよう支援する。</p> <p>② 数学・生物・英語など専門分野の学修に必要な基礎学力が不足している学生に対し、基礎学力向上対策を実施する。</p> <p>③ 図書館機能やラーニング・コモンズの充実などにより、学生の自主学修環境の向上を図る。また、授業の予習・復習やレポート提出等における学生の利便性を高めるため、教育支援システムを活用する。</p>	<p>① 学生が自ら計画を立て意欲的に学修に取り組めるよう、学部における導入教育や初年次教育を実施するとともに、履修モデルや学修ポートフォリオの活用方法について指導を行う。</p> <p>② 基礎学力が不足している学生への配慮として、両学部で基礎講座（数学・生物・英語等）を開講するとともに、システム科学技術学部では「数学・物理駆けこみ寺」を実施し、学力の底上げを図る。また、新たな入試の実施に伴い変更した入学前教育の効果検証を進める。</p> <p>③ 図書館に紙媒体に加えて電子媒体の資料を計画的に配備するとともに、貸出用ノートパソコンやグループ学修室等の利用の利便性を高め、アクティブラーニング環境の充実を図る。また、教育支援システムの活用に関する学外セミナーに教職員を派遣し、同システムの効果的な活用方法について学内で情報共有を図る。</p>	<p>○ カリキュラムマップ、カリキュラムツリーや履修モデル等を提示するとともに、創造科学の基礎（システム科学技術学部）やフレッシャーズセミナー（生物資源科学部）の授業において、学修ポートフォリオの活用について指導を行い、学生が自ら計画を立て意欲的に学修に取り組めるよう促した。</p> <p>○ 入学予定者を対象に、入学前の添削指導やスクーリング授業を実施するとともに、基礎学力が不足している学生に対しては、入学後に基礎講座を開講し、大学において必要な基礎学力の向上を図った。また、総合型選抜合格者に対し、他の選抜区分に先だてスクーリングを実施し、入学前教育を強化した。また、本荘キャンパスにおいては、学力の強化のため、大学院生及び学部生から16名のピアチューターを採用して「数学・物理駆けこみ寺」を実施し、延べ162名の学生が利用した。</p> <p>○ 教員により選書された専門書や、学生からのリクエスト図書を計画的に配備するとともに電子媒体資料のアクセス環境を整えることにより、利便性を高めた。また、貸出用ノートパソコンの台数を増やし、オンライン講義や就職活動のオンライン面接等をサポートした。また、教育支援システムの活用に関するセミナーに教職員が参加し、同システムの効果的な活用方法について他大学の事例等を学内教員に紹介した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 学生生活支援			A
<p>① 学年担当教員による定期的な学生面談等を実施するなど、学生が抱える心身の問題を早期に発見するとともに、その解決に向けて関係部署が連携・協力して対応する。</p> <p>② 授業料減免等を実施し、経済的に修学が困難な学生を支援する。また、成績優秀者に対する学業奨励を目的とした特待生制度を継続する。</p> <p>③ ボランティア活動の積極的な紹介等により、学生の社会貢献を支援する。また、本学後援会と連携した課外活動支援を実施する。</p> <p>④ 障害のある学生の支援に関する研修会の実施等により、教職員の対応力の向上を図るとともに、学生の状態や特性等に応じた支援を行う。</p>	<p>① 学生が発する不調のサインを早期に発見するため、学年担当教員が Semester 毎や学生の状況変化に応じて面談等を実施する。また、教員、学生相談室、保健室など関係者・部署の間で必要な情報を共有し、学生が抱える心身の問題の早期解決を図る。</p> <p>② 学部生には修学支援法による授業料減免制度を、大学院学生等には本学独自の授業料減免制度をそれぞれ適切に運用することにより、経済的な事情により修学が困難な学生を支援する。また、特待生制度を適切に運用するとともに、制度について広く周知を図る。</p> <p>③ 学生に対してボランティア活動を積極的に紹介し、社会貢献活動を支援する。また、本学後援会と連携し、資金面から課外活動を支援する。</p> <p>④ 障害のある学生の支援に関する講習会の実施などにより、教職員の対応力の向上を図る。また、教職員が連携して個々の学生の状態や特性等を的確に把握し、必要な合理的配慮を行う。</p>	<p>○ 学年担当教員による定期的な面談や講義の出席状況等から学生の変化を早期に発見し、適切な対応に努めた。また、教員、学生相談室、保健室などの関係者間で必要な情報を共有し連携することで、学生が抱える様々な心身の問題に対し、早期に対応した。</p> <p>○ 経済的な事情により修学が困難な学生に対し、修学支援法及び本学独自の授業料減免制度を実施し、所定の基準を満たした前期257名、後期248名に対して授業料の一部又は全額の計9,703万円を減額した。また、修学支援法の適用基準を満たした入学生に対しては、入学料の一部又は全額の計1,274万円を減額し、経済面で修学を支援した。加えて、成績優秀者に対する学業奨励を目的とした特待生制度について、学内外への周知を行った。</p> <p>○ 学修成果等を活かせるようなボランティア活動を積極的に紹介・仲介し、地域社会への貢献活動を支援した。また、コロナ禍で活動が制限される中、本学後援会からの課外活動助成金（実績621万円）を活用し、後援会と連携しながら学生の課外活動や大会参加等を支援した。</p> <p>○ 学生支援に関する対応力向上のため、新任教員を対象とした学生のメンタルヘルス対応講習や教職員を対象とした学生対応に関する研修会等を実施した。また、学生との定期的な面談により、コロナ禍における学生個々の状況を把握し、必要な支援を実施した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) キャリア教育・就職支援			S
<p>① 学部初年次からのキャリア教育やインターンシップの実施等により、学生が企業や社会人と接する多様な機会を提供する。</p> <p>② 進路ガイダンスや大学院説明会等の開催、教職員による進路相談等により、学生の進路選択を支援する。</p> <p>③ 就職支援の強化 ア 学生が自己分析や企業研究の方法、就職活動の流れ、社会人としてのマナーなどを学べるよう、キャリアガイダンスを開催する。</p> <p>イ 職員が企業を訪問して本学学生のPRと求人情報の収集を行うほか、県等関係機関や経済団体との連携を通じ、就職先を安定的に確保するとともに、新たな就職先を開拓する。</p> <p>ウ 学生が企業と直接面談できる機会を提供するため、本学主催による企業就職面談会を開催するとともに、企業による個別説明会の開催を積極的に誘致する。</p> <p>エ 就職先未決定の卒業生に対し、一定期間就職活動の支援を行う。</p>	<p>① 職業観の醸成やコミュニケーション能力の向上等を目的としたキャリア教育を行うとともに、インターンシップを実施し、学生に実践的な就業体験の機会を提供する。</p> <p>② 進路に対する意識の向上を図るため、学部低年次学生向け進路ガイダンスや進学説明会等を開催するとともに、キャリアカウンセラー、キャリア教育担当教員、各学科の学年担当教員等がそれぞれの専門性を生かして進路選択を支援する。</p> <p>③ 就職支援の強化 ア 就職活動において必要とされる実用的な情報を提供し、就職に対する意識の向上を促すため、学部3年生及び大学院修士1年生を対象としたキャリアガイダンスを開催する。</p> <p>イ 職員による企業訪問の実施や、県等関係機関及び経済団体との会議、大学等採用担当者向け説明会等への参加を通じ、新たな就職先の開拓と企業等との緊密な関係の構築を図り、本学学生のPRや求人情報の収集を行う。</p> <p>ウ 学生と企業の接点を増やすため、本学主催の合同企業セミナーや説明会を開催する。また、職員による企業訪問や企業関係者が参加する各種会議への参加、来学企業への対応を通じ、企業に学内での個別説明会の開催を呼び掛ける。</p> <p>エ 就職先未決定の卒業生に対し、ハローワークや秋田県就職活動支援センターなどの関係機関等と連携して就職活動の支援を行う。</p>	<p>○ 「現代の働く環境」「コミュニケーション入門」の授業を通じて、学生に自らの職業観やコミュニケーションについて考える機会を提供した。また、インターンシップは、コロナ禍の影響で実施が制限される中、全学で延べ91事業所において延べ137名の学生が参加した。</p> <p>○ 学部低年次学生向けの進路ガイダンス、学部3年生を対象にした進路ガイダンスを開催し、進路に関する啓発を行った。また、キャリア教育担当教員、各学科のキャリア担当教員、キャリアカウンセラー及び事務局職員が参加するキャリア支援委員会を開催し、情報交換を密にすることで、各々の特性を活かした進路支援を行った。</p> <p>○ 学部3年生及び大学院1年生を対象に、全学で延べ48回のキャリアガイダンスを開催した。ガイダンスでは、マナー講座や業界研究、筆記・面接試験対策等、就職活動において必要とされる実践的な情報を提供し、就職に対する意識の向上を促した。</p> <p>○ コロナ禍の影響で県外への移動が制限された中、県内企業を中心に137社の企業訪問を行った。併せて、県外企業訪問の代案としてアンケート調査を実施し、そこで得られた情報を学生に提供した。また、秋田県主催の企業・大学等合同就職協議会等に出席し、学生のPRや求人情報の収集を行った。</p> <p>○ 2月にオンラインで開催した合同企業セミナー（県外企業向け）には計82社の参加があり、Web上で企業担当者と学生が直接対話する機会を創出した。個別の企業セミナー・説明会もオンラインによる開催を勧誘し、計15社が参加した。</p> <p>○ 前年度の就職率100%のため、就職先未決定の卒業生がいなかった。引き続き、きめ細かい就職支援を実施する。</p>	

<p>☆数値目標 ・就職希望者の就職率：100%</p>	<p>☆数値目標 ・就職希望者の就職率：100%</p>	<p>☆実績 ・就職希望者の就職率：100%</p> <p>※就職希望者の就職率は、H29から5年連続100%となった。</p>	
----------------------------------	----------------------------------	--	--

			自己評価
II 研究に関する目標を達成するための措置			A
1 先端的・独創的研究や特色ある研究の推進			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、航空機関連技術や農業の6次産業化、新たな木質部材の開発に関する研究など、県の重点施策に対応した研究を重点的に推進する。特に、航空機などの電動化システムについては、「産学官共同電動化システム研究開発事業（地方大学・地域産業創生交付金）」において研究開発を推進する。</p> <p>② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行うなど、本県における農工連携研究の拠点としての役割を担う。</p> <p>③ 研究の活性化に向け、若手教員の育成や外部研究資金による研究員の配置等により研究グループの機能強化を図るとともに、プロジェクト研究を推進するための環境を整備する。</p>	<p>① 学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき研究の更なる進展を図るとともに、県の重点施策に対応した研究について、繰越積立金を活用した「学長特別研究プロジェクト」により引き続き重点的に推進する。特に、航空機などの電動化システムについては、「電動化システム共同研究センター」を立ち上げ、研究開発を推進する。</p> <p>② 農工連携研究を本学の重点研究分野として位置付け、組織横断的に複数の教員が参加する大型研究プロジェクトを推進するとともに、アグリイノベーション教育研究センターが本県における農工連携研究の拠点としての役割を担い、県・公設試験研究機関・企業等と連携して関連テーマの共同研究を行う。</p> <p>③ 若手教員を対象とした研究支援制度を実施するとともに、本荘及び秋田キャンパスに設置したオープンラボスペースを活用し、プロジェクト研究を進める研究グループの活動を支援する。</p>	<p>○ 産学連携推進事業として、部局長が推薦する「部局提案型研究」へ研究費を配分し、学部・学科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究の更なる進展を図った。また、県の重点施策に対応した研究や農工連携など組織横断的な研究を推進するため平成30年度より実施している繰越積立金を活用した「学長特別研究プロジェクト」に研究費を配分し、重点的に推進した。</p> <p>〈当該年度採択数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学連携推進事業（部局提案型研究）10テーマ 学長特別研究プロジェクト 継続支援 4テーマ（令和元年度、令和2年度採択） <p>○ 農工連携研究の拠点としての役割を担うアグリイノベーション教育研究センター（AIC）を開設するとともに、内閣府の地方創生推進交付金の採択を受けた秋田県の「秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金（最長5年、事業規模最大1,670百万円）」の交付を受け、県・公設試験研究機関・企業等と連携して研究活動を行った。</p> <p>○ 学内研究支援制度「創造的研究」として17テーマを採択し、若手研究員の研究活動を支援した。また、学外研究者等との共同研究等推進のため、学内外の教員による研究グループが、本荘・秋田両キャンパスのオープンラボスペースを活用した。</p> <p>〈オープンラボスペース活用者数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 秋田キャンパス（学内2名、学外研究者0名） 本荘キャンパス（学内5名、学外研究者4名） 	

II 研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 外部研究資金の獲得強化			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>① 外部研究資金の応募に係る研修会や応募書類の作成に関するアドバイスの実施など、地域連携・研究推進センターにおける外部研究資金の獲得に向けた教員に対する支援を継続する。</p> <p>② 外部研究資金の獲得に向け、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制度が効果的なものとなるよう改善・充実を図る。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究を支援する。</p>	<p>① 科学研究費（科研費）補助金等外部研究資金の応募に係る説明会や研修会の開催などにより、教員の外部資金獲得に対する意識の醸成を図るとともに、科研費補助金の採択率アップに向け、申請書類作成に関する外部の研究支援サービスの活用や実践的なセミナーの開催により、教員に対する支援を行う。</p> <p>② 外部研究資金の獲得状況を踏まえ、学長プロジェクト研究等の学内研究支援制度の改善・充実を図り、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究等を支援する。</p>	<p>○ 科研費助成事業への応募に係る審査区分の選択や申請書作成上のノウハウに焦点を当てた外部講師による「科研費説明会兼申請書セミナー（オンライン）」、科研費制度や事務手続の年間スケジュール、研究費執行の注意点等を説明する「科研費新規採択者向けセミナー」を開催した。また、令和4年度科研費応募に係る支援として、最新の研究動向や研究計画調書作成のノウハウを有する業者の科研費申請添削サービスを継続した。</p> <p>科研費助成事業以外の競争的研究資金においても、学内イントラネットに公募要領等を随時掲載するなど、応募者に有用な情報の周知に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費新規採択者向けセミナー参加者 24名（事務担当者10名を含む） ・ 科研費申請書添削サービス利用者 35名 <p>○ 外部研究資金獲得のための呼び水として、創造的研究、新任教員スタートアップ支援研究の学内研究支援制度において、計22テーマを採択した。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究等を推進するため、繰越積立金を活用した「学長特別研究プロジェクト」として継続4件を採択した。</p> <p>〈当該年度採択数〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創造的研究 17テーマ ・ 新任教員スタートアップ支援研究 5テーマ ・ 学長特別研究プロジェクト 4テーマ（再掲） <p>外部研究資金獲得実績 件数：378件、金額：975百万円 上記のうち、科学研究費補助金獲得実績 件数：98件、金額：194百万円</p>	

II 研究に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 研究成果の活用			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>① 各種イベントや本学ウェブサイトなどを活用し、研究成果を広く情報発信する。</p> <p>② 本学の知的財産ポリシーに基づき、知的財産を適切に保護・管理するとともに、学内における知的財産に精通した「目利き人材」の育成と特許事務所等の外部専門家の活用により、知的財産の技術移転を促進する。</p>	<p>① アグリビジネス創出フェアやイノベーションジャパン、科学技術振興機構（JST）新技術説明会等の各種イベント、本学地域連携・研究推進センターの専用サイトでの研究紹介、JSTが提供する「リサーチマップ」の活用等により、本学の研究成果を広く情報発信する。</p> <p>② 知的財産を適切に保護・管理するため、担当職員を関連セミナー等へ派遣し、スキルアップを図る。また、特許事務所など外部専門家の活用に加え、国等の支援制度の利用により、知的財産の技術移転を促進する。</p>	<p>○ アグリビジネス創出フェア2021や科学技術振興機構（JST）新技術説明会等に参加し、本学研究シーズの情報発信に努めた。また、本学地域連携・研究推進センターの専用サイトでの研究紹介やJSTが管理・運営する日本最大の研究データベース「リサーチマップ（JST）」への研究者登録による情報発信を行った。</p> <p>〈主なイベントでの研究発表等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アグリビジネス創出フェア2021：活動展示4件 ・JST新技術説明会：研究発表2件 <p>○ JST主催の「目利き人材育成プログラム」や（一社）大学技術移転協議会（UNITT）主催の「アニュアル・カンファレンス（オンライン）」等へ出席し、業務に必要な知識・技術の習得を図った。また、令和元年度から継続の、工業所有権情報・研修館（INPIIT）による「産学連携知的財産派遣アドバイザー事業」を活用し、産学連携知的財産アドバイザーによる技術移転業務への助言、研究プロジェクトに係る事業戦略に対する支援を受けた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該年度技術移転件数 17件 (ライセンス契約7件、特許権譲渡6件、特許を受ける権利の譲渡3件、共有特許権の相手方持分の譲り受け1件) ・当該年度特許出願件数 16件 	

			自己評価
Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置			A
1 県内産業の支援			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 産業振興への寄与			A
<p>① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。</p> <p>ア システム科学技術学部・研究科</p> <p>県内企業の航空機関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による航空機複合材料の成形・非破壊検査や航空機などの電動化等に関する研究・技術開発等を行うほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて、県内企業に対する技術支援を行う。</p>	<p>① 学部・研究科、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。</p> <p>ア システム科学技術学部・研究科</p> <p>県内企業の航空機関連産業への参入に向け、県内企業等との連携による航空機複合材料の成形・非破壊検査や航空機などの電動化等に関する研究・技術開発等を行う。また、持続可能な循環型社会の実現に資する調査研究活動のほか、学部・研究科の特性を活かし、新エネルギーや情報関連分野などにおいて県内企業に対する技術支援を行う。</p>	<p>○ 秋田県の「あきた科学技術振興ビジョン2.0（平成30年3月策定）」における本学のロードマップに位置づけられた研究の進捗状況を各部局・研究グループで確認し、個々の研究の進展を図るとともに、それぞれの部局において県内企業等における技術開発等を積極的に支援した。</p> <p>〈ロードマップ数 31件〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム科学技術学部 17件 ・生物資源科学部 10件 ・木材高度加工研究所 4件 <p>ア システム科学技術学部・研究科</p> <p>○ 秋田県の「新世代航空機部品製造拠点創生事業」による「秋田複合材新成形法新技術研究組合（ANC技術研究組合）」（組合員：本学、秋田大学、県内企業2社）の参画機関として、県内企業等と連携し「複合材の品質評価技術の開発」及び「複合材の新たな成型技術の開発」に関する研究に継続して取り組んだ。</p> <p>また、令和元年12月に国から採択を受けた（申請は秋田県）、「地方大学・地域産業創生交付金（産学官共同電動化研究開発事業）」事業では、秋田県、秋田大学等と「小型軽量電動化システムの研究開発による産業創生」プロジェクトを実施し、本学は主に「大出力モーターの開発」「燃料ポンプ評価試験」「地域人財開発」等に取り組んだ。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>イ 生物資源科学部・研究科</p> <p>農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援を行うほか、農畜産物の機能性評価やバイオテクノロジーセンターにおける受託解析等を実施する。</p>	<p>イ 生物資源科学部・研究科</p> <p>秋田県農業の課題解決に向け、連携協力協定締結先である秋田県農業法人協会や大潟村をはじめ、秋田県農林水産部、公設試験研究機関等と連携しながら、農畜産物の安定生産を可能にする生産・基盤整備に関する技術支援や、環境の持続的保全や生物資源の活用・管理に関する技術支援、新たな機能性食品の開発や農業の6次産業化に向けた支援、農畜産物の機能性評価等を行う。また、バイオテクノロジーセンターにおいては、受託解析を実施する。</p>	<p>イ 生物資源科学部・研究科</p> <p>○ IT等のスマート技術の農林水産分野での活用による高品質化・効率化・軽労化等実現に向け、「農林水産研究イノベーション推進協議会」において、「連携推進フォーラム」をオンライン開催し、「身近になるスマート技術やデジタル情報を農業現場にどう活用すべきか」をテーマに、本学教員が取り組み事例の紹介等を行った。また、秋田県農業法人協会等の情報交換会などにおいてスマート農業関連の研究紹介を行った。</p> <p>バイオテクノロジーセンターでは、秋田県、県総合食品研究センターを含む6施設の公設試験研究機関、複数の県内企業等からの依頼を受け、菌の同定解析、ダリアのウイルス検定、ツキノワグマのDNA分析、ダイズ紫斑病菌のDMI薬剤耐性検定等の解析を実施した（受託解析数1,401件）。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>ウ 木材高度加工研究所</p> <p>秋田スギ材の新用途の開発や、高機能性材料の開発など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究所独自の公開講座を開催する。</p>	<p>ウ 木材高度加工研究所</p> <p>耐火試験炉を活用した新たな木質部材や新たな機能性木質材料の開発促進、土木分野等へのCLTの活用推進、木質炭化物の新規利用開発など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体及び公益財団法人秋田県木材加工推進機構等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。また、研究成果の情報発信として講演会や公開講座を開催する。</p>	<p>ウ 木材高度加工研究所</p> <p>○耐火炉施設を活用した耐火部材の開発、土木分野へのCLT（クロス・ラミネイティド・ティンバー）技術の活用促進、自動車部品向けの化学修飾木粉の利活用など、新規需要創出に向けた新たな木質材料・構法等の研究及び木材の新規用途開発の研究を行った。</p> <p>また、研究所と秋田県木材加工推進機構・県・能代市・地元木材業界団体との情報交換等を行う連絡調整会議を10回（対面8回、書面2回）開催し、各界との連携を強化するとともに、秋田県木材加工推進機構が県内企業等から依頼を受けた52件の試験のうち、木杭の縦圧縮試験や耐火外装パネルの1時間耐火試験など11件の試験について、技術的な指導・助言を行い企業等への技術移転の促進を図った。</p> <p>研究成果の発信と木質資源等の利活用に関する最新情報の提供については、一般県民を対象とした過去の震災や災害の復旧・復興時の木材利用をテーマとした公開講座、また、業界関係者から一般県民まで幅広い方を対象とした国内における人工乾燥材の品質・性能の現状と課題、中大規模木造建築物に関する研究紹介、これからの建築物における木材利用の促進などに関する講演会を開催した。</p> <p>・木材基礎講座（全4回） 延べ81名参加 ・木高研講演会 70名参加</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>エ 次世代農工連携拠点センター（仮称）</p> <p>農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、大潟キャンパスの大規模圃場を活用した「次世代農工連携拠点センター（仮称）」を設置する。</p> <p>② 県内企業等への一層の技術移転を図るため、県公設試験研究機関等との連携を強化する。</p>	<p>エ アグリイノベーション教育研究センター</p> <p>農工連携分野における研究の推進、県内農業への農工連携技術の導入促進に向け、開設の準備を進めてきたアグリイノベーション教育研究センターを設置し、同センターが、秋田県、公設試験研究機関、農業法人、県内企業等と連携して本県における農工連携研究の拠点としての役割を担い、研究活動や地域貢献活動等を推進する。</p> <p>② 県内企業等の技術ニーズなどを把握するため、県産業技術センターや県農業試験場等の公設試験研究機関と定期的な意見交換・情報共有を行う。</p>	<p>エ アグリイノベーション教育研究センター（A I C）</p> <p>○ アグリイノベーション教育研究センターを開設するとともに、内閣府の地方創生推進交付金「秋田版スマート農業モデル創出事業費補助金（最長5年、事業規模最大1,670,886千円）」に採択され、事業計画に基づき研究活動や地域貢献活動を行った。</p> <p>令和3年度は、研究機器・施設の購入や研究拠点へのWi-Fi環境整備、共同研究契約を主として行い、研究・地域貢献活動の基盤整備を行った。</p> <p>また、令和4年度に開講するスマート農業指導士育成プログラムについて、教材制作、受講者募集活動を行い、1期生として23名の令和4年度受講生を決定した。</p> <p>○ 「農林水産研究イノベーション推進協議会」において「若手研究者交流研修会」は新型コロナウイルスの影響で中止になったが、「連携推進フォーラム」については、「身近になるスマート技術やデジタル情報を農業現場にどう活用すべきか」をテーマにオンラインで開催し、本学教員が取り組み事例の紹介等を行った。</p> <p>また、本荘由利産学振興財団と連携し、企業ニーズの把握や企業に対する本学研究シーズの紹介等を行うとともに、本荘由利テクノネットワークと共同で、講演会や講習会、学生と企業による連携事業等を開催するなどの取組を行った。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) コーディネート機能の強化			A
<p>① コーディネーター等担当職員の各種研修への派遣によるスキルアップや、他機関のコーディネーターとの交流促進などにより、地域連携・研究推進センターの産学官連携機能を強化する。</p> <p>② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。</p> <p>③ ワンストップ化した相談窓口において技術相談等に応じる。また、技術課題を抱える県内企業等の要望に応じ、本学教職員が現場に出向いて相談を受ける「出前相談」を実施する。</p> <p>☆数値目標 ・県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：60件</p>	<p>① コーディネーター等担当職員のスキルアップのため、技術移転業務に関する研修に職員を派遣するとともに、他機関のコーディネーターとの交流を促進する。コーディネーター等担当職員のスキルアップのため、技術移転業務に関する研修に派遣するとともに、他機関のコーディネーターとの交流を促進する。</p> <p>② 秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、県内企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。</p> <p>③ 地域連携・研究推進センターに設置した「技術相談窓口」において、技術相談や受託・共同研究の受付を行い、相談への対応・教員との調整を迅速に行う。また、県内企業等からの要請に応じてコーディネーター等による「出前相談」を実施する。</p> <p>☆数値目標 ・県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：60件</p>	<p>○ 各種団体が主催する研究会、研修会、講演会などにオンラインを含めて積極的に参加し、他機関のコーディネーター等との情報共有と連携強化を図った。</p> <p>○ 秋田産学官ネットワーク（事務局：秋田県）に積極的に参画し、本学の研究シーズを周知するとともに、受託研究や共同研究の促進に向けて県内企業等との交流を図った。</p> <p>〈秋田産学官ネットワークへの参画状況〉 ・あきた産学官交流プラザ 1回開催（オンライン） ・産学官連携コーディネーター会議 1回開催 ・あきた産学官連携フォーラム2021 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止。</p> <p>○ 産学連携コーディネーター（秋田キャンパス2名、本荘キャンパス2名）が主体となり、企業等への対応や教員との調整を行った。また、各コーディネーター作成の月報（活動記録等）に対応内容を記録し、研究・地域貢献本部内で情報を共有した。また、本学の研究成果の活用による産地化と市場拡大を目的に農林水産省による農商工連携事業の認定に向けて関係機関との調整や計画立案等に注力した。（令和4年2月10日認定）</p> <p>・コーディネーター等による相談件数 延べ98件</p> <p>☆実績 ・県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：76件</p>	

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 地域社会への貢献			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 地域で活躍する人材の輩出			B
<p>① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施</p> <p>ア 秋田の魅力の発見を促し、秋田への理解を深めるため、秋田の歴史、文化、経済等の地域特性を学び地域課題の解決策について考える「あきた地域学」を実施する。</p> <p>イ 学生の県内企業への理解を促すため、ジョブシャドウイング（1日型職場観察）やインターンシップ等を実施する。</p>	<p>① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施</p> <p>ア 地域課題の解決に取り組み、地域に貢献できる人材を育成するため、「あきた地域学」及び上級コースである「あきた地域学アドバンスト」の内容の充実を図る。また、ふるさと元気創成基金を活用したアクションプランコンテストを実施し、卒業後にふるさとで活躍する構想をもって修学に励む学生の活動を奨励する。</p> <p>イ 学部低年次学生を対象としたジョブシャドウイングを実施する。また、ジョブシャドウイングに参加した学生に県内企業でのインターンシップ参加を促し、県内企業に対する関心を高める働きかけを行う。</p>	<p>○ 「あきた地域学」「あきた地域学アドバンスト」共に、新型コロナウイルス感染症対策として地域の情報を盛り込んだ遠隔授業を中心に提供した。さらに、「起業力（アントレプレナーシップ）醸成プログラム」を開設し、学生に起業力を身につけさせるとともに、卒業後に地域で意欲的かつ具体的な活動をする構想を持った学生を支援するアクティブ人材表彰制度への応募を勧奨した。</p> <p>○ コロナ禍の状況と企業の事情を考慮しながら夏期と春期に開催し、計17事業所（うち新規5事業所）で、延べ75名（システム科学技術学部52名、生物資源科学部23名）が参加した。また、1・2年次でジョブシャドウイングに参加し、3年次に県内企業でインターンシップを行った学生は22名であった。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>② 自治体、企業等との連携による卒業生の県内就職の促進</p> <p>ア 県等関係機関による県内就職促進の取組への参画や、大卒者を採用する意欲のある県内企業との連携等を通じ、就職活動中の学生の動向等についての情報提供を行うとともに、採用動向や求める人材像等の情報を収集する。</p> <p>イ 収集した県内企業等の採用動向の情報提供や、きめ細かな相談対応を行い、県内就職を希望する学生を支援する。</p> <p>ウ 県内企業等に就職した卒業生と学生の交流会の開催などにより、勤務先の仕事内容や職場環境等の情報、県内就職の意義などについて学生が先輩から直接情報を得ることのできる機会を設ける。</p> <p>☆数値目標 ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：30%（中期目標期間達成目標）</p>	<p>② 自治体、企業等との連携による卒業生の県内就職の促進</p> <p>ア 県内企業等の採用動向や学生の就職活動の状況について関係機関と情報を共有するため、秋田県が主催する秋田県企業・大学等合同就職協議会等に参加する。また、県内企業等の採用担当者との情報交換を積極的に行う。</p> <p>イ 県内企業訪問で収集した情報を就職活動開始前に学生へ提供するガイダンスを開催するほか、県内企業を中心とした合同企業セミナーや説明会の実施、県が主催する業界研究会等の活用等により、学生の県内就職への動機付けを図る。</p> <p>ウ 県内企業等で活躍する卒業生と学生の交流会、キャリアガイダンスでの卒業生による仕事紹介、卒業生在籍企業を中心とした企業見学会などを実施し、学生が卒業生から県内企業の具体的な情報を得られる機会を設ける。</p> <p>☆数値目標 ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：28%</p>	<p>○ 秋田県が主催する企業・大学等合同就職協議会や合同企業説明会に参加し、県内の就職状況について関係機関と情報交換を行った。また、県内企業100社を訪問し、新卒者のほか既卒者の採用情報についても積極的に情報交換を行った。</p> <p>○ 県内の業界・企業への理解を深めるガイダンスを両学部で実施したほか、県内企業1社で個別見学会を実施し、学生との接点を構築した。また、県内企業を中心とした合同企業セミナーをオンラインで実施し、県内就職が可能な51社と学生延べ288人が参加した。</p> <p>○ 県内の企業や自治体で活躍する卒業生との懇談会を開催し、25名の学生が参加した。また、キャリアガイダンスにおいて、県内で働く卒業生によるパネルディスカッションを実施し、現場で働く先輩から直接情報を収集する機会を設けた。</p> <p>☆実績 ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：24.6%</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 地域課題解決・地域活性化への支援			A
<p>① 風力発電メンテナンス技術者や食の6次産業化プロデューサーを養成するプログラムなど、農工両分野において多様な社会人教育を実施し、地域社会を担う人材の養成と地域産業の活性化を支援する。また、「産学官共同電動化システム研究開発事業（地方大学・地域産業創生交付金）」において、地域産業を担う起業家精神をもった人材を育成する。</p> <p>② 県内自治体等が設置する委員会等に教職員が積極的に参加するなど、本県の地域振興・地域活性化に向けた多様な課題解決支援を行う。</p> <p>③ 県等関係機関・団体と連携し、県外で働く卒業生に対して県内企業の求人情報を発信するなど、Aターンを希望する卒業生への支援を行う。</p>	<p>① 風力発電産業を支えるメンテナンス技術者養成のための教育プログラムの実施に向けた準備を進めるとともに、6次産業化を担う人材を養成するため、引き続き生物資源科学部が実施する「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」へ社会人を受け入れる。また、「産学官共同電動化システム開発事業（地方大学・地域産業創生交付金）」を活用し、地域産業を担う起業家精神をもった人材の育成に向けた取組の充実を図る。</p> <p>② 県内自治体等が設置する各種会議・委員会などに教職員が参加し、各種課題に対して専門的立場から提言等を行う。また、連携協力協定締結先である大潟村や公益財団法人本荘由利産学振興財団、各公設試験研究機関と緊密に連携し、地域振興・地域活性化に向けた支援を行う。</p> <p>③ 卒業生を対象としたAターン支援について、本学ウェブサイト等の各種媒体を通して周知するとともに、Aターン受入れに関する県内企業のニーズを聞き取り、希望者に的確な情報を提供する。</p>	<p>○ システム科学技術研究科専攻改組における特色あるプログラムの一つとして実施予定の「再生可能エネルギー教育プログラム」を構築、専攻改組の準備を進めた。また、「食の6次産業化プロデューサー育成プログラム」への社会人の受け入れについては新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受け入れを見合わせた。また、「産学官共同電動化システム開発事業（地方大学・地域産業創生交付金）」における、地域産業を担う起業家精神をもった人材の育成については、秋田大学と連携したオープンカレッジ連続授業を全7回開催し、本学の学生や県内企業の方など延べ約224名が受講した。</p> <p>○ 県内自治体等から各種会議・委員会への参加や講師等の要請を受け、延べ249名の教職員が対応した。</p> <p>○ 卒業生を対象としたAターン支援の内容・方法について本学ウェブサイトをはじめ、同窓会の広報媒体等を活用して周知を図った結果、卒業生5名から問い合わせがあったが、県内企業とのマッチングには至らなかった。また、県内企業訪問時にAターン受入れに関する状況を聞き取り、企業側のニーズを確認した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) 学校教育への支援			A
<p>① 科学教室の開催等、地域の小・中学生を対象とした理数教育の支援プログラムを実施する。</p> <p>② 高校への出前講義の実施や、高校が実施するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）及びスーパーグローバルハイスクール（SGH）等の教育プログラムに参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上を支援する。</p> <p>③ 教員免許更新講習講座への協力のほか、教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会を開催するなど、県内の理数教員の指導力向上を支援する。</p>	<p>① 地域の小・中学生を対象とした夏休み科学教室「創造学習」を開催する。また、自治体等からの要請に応じ理数教育に関するイベントへの協力や、子どもを対象としたプログラミング教室への支援を行う。</p> <p>② 高校が実施する各種教育プログラムに積極的に参画し、高校生の探究力・課題解決能力の向上に資するとともに、高校教員の指導力の向上を支援する。</p> <p>③ 本学において教員免許更新講習講座を開講するほか、他大学等が開催する同講座にも教員を派遣する。また、県内教育機関からの要請に応じて理数教育に関する研修会等を開催する。</p>	<p>○ 本学創造工房の主催・共催により、小・中学校における理科教育充実に向けたイベントの実施のほか、自治体等のイベントに講師の派遣を行った。</p> <p>〈創造工房主催イベント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第14回夏休み科学教室「おうちで創造学習」（オンライン実施） 11テーマ、参加者77名（小学校1年生～中学校3年生） <p>〈創造工房共催イベント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県大わくわくプログラミング 参加者：小学生の親子2組5名、高校教員1名 <p>〈創造工房共催関連イベント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院内小学校ロボコン教室 参加者：小学6年生 24名 <p>○ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）指定校における探究活動や研究指導など、高校が実施する教育プログラムに両学部22名の教員が参画し、高校生の探求力・課題解決能力の向上や高校教員の指導力向上を支援した。また、県内高校より出前講義の要請を受けて11校へ19名の教員を派遣した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症対策のため教員免許状更新講習講座では遠隔授業で7科目開講、延べ10名の教員が担当した。加えて、秋田県立ゆり支援学校の教員を対象とした教材・教具研修会の開催にあたり、本学の教員が協力し、小・中学校教員の指導力向上を支援した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(4) 生涯学習への支援			A
<p>① 県民の学習意欲や知的好奇心に応えるため、著名人を招いた公開講演会を開催するとともに、大学の有する知的資源を活用した公開講座を開催し、県民の生涯学習を支援する。</p> <p>② 科目等履修生制度及び聴講生制度を周知し、県民に学習機会を提供する。また、卒業生を対象とした生涯学生制度の利用拡大を図る。</p> <p>③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイトで案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。</p>	<p>① 著名人を招いた公開講演会を開催するほか、特徴ある研究活動を行っている本学教員を講師とした連続公開講座を開催する。</p> <p>② 各市町村の広報誌、関係機関窓口等のほか、公開講座などのイベントにおいて科目等履修生制度及び聴講生制度を周知する。また、同窓会システムやSNS等の活用により生涯学生制度を卒業生に周知し、利用拡大を図る。</p> <p>③ 図書館、講堂、運動施設等の利用についてウェブサイトで案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。</p>	<p>○ 本学と連携協定を締結している劇団わらび座及び秋田ケーブルテレビとの共同実施により連携特別公演「ドラマティック あきた学」を開催した。</p> <p>〈ドラマティック あきた学〉 第1部 わらび座和楽器ライブWALIVE-共鳴- 第2部 「誰も知らなかったもう一つの秋田」 わらび座 脚本・演出 栗城宏 ・11月28日開催：参加者364名</p> <p>公開講座については、読売新聞秋田支局と共催により、本学教員による講座と支局記者による取材報告で構成した「県大・読売講座」を、オンデマンド型のオンライン方式で計3回開催した。 〔タイトル「研究力と分析力で秋田の未来を読む」〕 ・9月25日～第1回講座：申込者163名 ・10月9日～第2回講座：申込者132名 ・10月23日～第3回講座：申込者111名 申込者数延べ406名</p> <p>○ 科目等履修生及び聴講生の募集について、各市町村の広報誌に掲載を依頼したほか、県内約150カ所の機関、施設に資料を設置し、広く県民に周知した。生涯学生制度については、同窓会システムやFacebookを利用した周知のほか、新たに卒業する学生に対して、卒業前の制度周知を促進し、利用拡大を図った。</p> <p>〈当該年度の新規利用者数(延べ人数)〉 ・科目等履修生 4名(うち高校生0名) ・聴講生 4名 ・生涯学生 4名</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、一年を通して図書館や講義室等の屋内施設の利用を中止した。陸上競技場等の屋外施設については、利用団体数及び利用者数を制限した上で貸出を行い、利用者には感染防止策の徹底を呼びかけた。使用料については、財産管理規程による減免措置等を講じる場合を除き、定められた使用料を徴収した。</p> <p>〈当該年度の開放状況〉 ・図書館及び講義室等の屋内施設(利用中止) ・陸上競技場等の屋外施設の使用許可件数62件</p>	

IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置			自己評価
1 国際交流の推進			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 海外大学等との学術交流の促進			A
<p>① サバティカル研修制度や国の長期研修制度の活用により、教員の海外大学等との学術交流を促進し、教育研究水準の向上を図る。</p> <p>② 学内公募による国際交流プログラムの実施等により、海外大学等との学術交流を促進する。</p>	<p>① サバティカル研修制度を継続するとともに、研修成果を報告書や報告会等により学内で共有する。</p> <p>② 国際交流プログラムを学内公募し、採択となったプログラムに対して予算を措置し、海外大学等との学術交流を推進する。海外渡航が困難な場合は、インターネットを利用したオンラインによる交流を推進する。</p>	<p>○ サバティカル研修制度により、当該年度に教員1名を研修派遣（派遣先：中国）する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研修派遣を次年度以降に延期している。</p> <p>○ 国際交流プログラムを学内公募し、教員から提案のあった6件のプログラムに対し支援を決定した。コロナ禍のためオンライン限定となったが、計78名の学生が参加し、学術交流を推進した。</p> <p>〈実施したプログラム〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台湾 中華大学との交流：参加者 13名 ・台湾 国立宜蘭大学との交流：参加者 11名 ・オンライン海外留学（JTBオーストラリア）：参加者 12名 ・中国 電子科技大学との交流：参加者 24名 ・カナダ アルバータ大学内研究所との交流：参加者 3名 ・フランス モンペリエ大学との交流：参加者 15名 	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 国際感覚を備えた人材の育成			A
<p>① 学生の海外留学を支援するため、連携協定締結大学への短期留学支援や海外語学研修プログラムを実施する。</p> <p>② 外国人留学生に対する居住費支援や日常的な生活支援等により、外国人留学生が学びやすい環境を整える。</p> <p>③ 国際教養大学の外国人留学生との交流機会の拡大を図り、学生の異文化交流を促進する。</p>	<p>① 海外連携協定大学との交流を促進し、短期留学プログラムや海外協定校からの短期受入プログラムを実施する。また、海外語学研修プログラムにおいては、学生の英語能力に応じた幅広い研修内容を提供する。海外渡航が困難な場合は、オンライン留学やオンライン交流会を企画し、質の高いプログラムを実施する。</p> <p>② 外国人留学生の学修及び生活を支援するため、日本語及び日本文化等に関する定期的な講座の開催や住居費に対する補助制度等を継続する。</p> <p>③ 国際教養大学の外国人留学生とのグローバル異文化交流プランを実施するほか、同大学との共同開講科目の内容の充実を図る。</p>	<p>○ コロナ禍による海外渡航規制がある中、語学・異文化体験プログラムとして、オンラインによる語学研修と英会話受講の支援を行った。 (語学・異文化体験プログラム参加学生数) ・カナダ ビクトリア大学 18名 ・オンライン英会話支援事業 9名</p> <p>○ 外国人留学生を対象とした日本語講座の実施により、留学生の学修や生活を支援するとともに、月額上限2万円の住居費補助金(前期8名、後期8名/計184万円)を支給し、経済面での支援を行った。</p> <p>○ 国際教養大学との共同講義「持続可能な社会と情報処理」を集中講義として、3月4～6日にて実施、本学からは4人の学生が参加した。</p>	

IV 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 他大学等との連携の強化			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
<p>① 全国規模のコンソーシアムへの参画や公立大学協会のネットワークの活用等を通じ、全国の高等教育機関と教育研究分野での連携を推進する。</p> <p>② 大学コンソーシアムあきたへの参画により県内高等教育機関との教育研究分野での連携を推進するほか、県内国公立4大学の連携協定に基づき、地域貢献分野においても積極的な連携を行う。</p>	<p>① スーパー連携大学院コンソーシアムに参加し、他大学及び民間企業との連携による教育プログラムを実施する。また、公立大学協会が主催する学長会議や各種部会・分科会等に参加して、大学運営に関する課題や改善への取組等について情報収集し、学内での共有を図る。</p> <p>② 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携・単位互換授業、学術研究プロジェクト等の共同事業を実施する。また、県内国公立4大学の連携協力協定に基づき、地域課題等に関する連携協力事業を実施する。</p>	<p>○ スーパー連携大学院の教育プログラムに、システム科学技術研究科の学生1名がプログラムを修了し、イノベーション修士サーティフィケートが授与された。また、公立大学協会が主催する学長会議等に参加し、大学運営に関する課題や改善の取組等について情報収集し、学内での共有を図った。</p> <p>○ 大学コンソーシアムあきたが主催する高大連携授業に26科目、単位互換授業に388科目を提供するとともに、同コンソーシアムにおける学際的研究プロジェクトとして、本学と秋田大学の教員が共同で学際的研究プロジェクトに取り組んだ。また、県内国公立4大学の連携協力協定に基づく連携協力事業については、4大学に所属する学生を対象に未来のアイデア募集事業を実施（応募総数22件）し、12月に最終審査会を開催（参加者数約50名）し、グランプリ等を決定した。</p>	

			自己評価
V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			A
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 組織運営			A
<p>① 法人運営の基本的な方針を定めるとともに、リスク・マネジメント体制の整備等を行い、理事長のリーダーシップの下、機動的で弾力的な法人運営を行う。</p> <p>② 組織運営における戦略的な意思決定を支えるため、教育、研究、社会貢献、管理運営等に関する多様なデータの収集、整理、分析を担う体制を整備し、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を推進する。</p> <p>③ 教育活動の中核を担う教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターや各種学内委員会の活動を通じ教職員が緊密に連携し、効率的かつ効果的な法人運営を行う。</p>	<p>① 組織運営全般について、「公立大学法人秋田県立大学内部質保証を推進する体制及び手順等に関する規程」に基づきPDCAサイクルを基本とした法人運営を行うとともに、「公立大学法人秋田県立大学リスク管理規程」に基づき全学的なリスクの収集・分析を行い、組織運営の改善に反映させる。また、新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き感染拡大の状況を注視し、本学独自の運営基準（BCP）を基に、迅速・柔軟な組織運営を行う。</p> <p>② IR推進センターにおいて、学内外の大学運営及び教育研究等に関する各種情報の収集、整理・分析を行い、戦略的な大学運営の企画・立案及び教育研究の質的向上、自己点検活動等の支援等を行う。</p> <p>③ 教育活動の中核を担う教育改革・支援センター、学生支援センター、キャリア教育センターの3センターが、学内の教育活動に係る内部質保証の取組を支援する。</p>	<p>○ 担当業務の運営に関するアクションプランを各本部・部局において策定・実施し、PDCAサイクルを機能させ、その遂行状況を全学的にモニタリングし、組織運営全般についての進行管理を行うとともに、リスク管理委員会において大学運営に係るリスクの収集・分析を行った。新型コロナウイルス感染症への対応としては、本学独自の運営基準（BCP）を基に、感染状況や秋田県からの要請等を踏まえ、対応方針を改定・発出するなど、学内における統一的な対応を図り、迅速・柔軟な組織運営を行った。</p> <p>○ 学内外の大学運営、教育研究等に関する各種情報の収集、整理、分析を行い、「ファクトブック2021」としてまとめ、大学運営の企画・立案及び教育研究の質的向上、自己点検活動等の支援等を行った。</p> <p>○ 各センターと本部、部局・委員会との関係を整理し、中央教育審議会大学分科会において作成された「教学マネジメント指針」に照らし、教育活動に係る全学的な方針を策定する教育改革・支援センター、学生支援センター及びキャリア教育センターを内部質保証システムの中で役割を明確にするとともに、教学マネジメントに関する自己点検・評価実施要綱を定め、あわせて各センターの設置要綱を更新した。教学関連各種委員会及びIR推進センターを含め、教育活動全般について質保証の体制の整備に継続して努めた。また、学生支援センターでは、令和2年度の卒業時満足度アンケート及び休退学率をとりまとめ、各本部・部局へ情報を提供し、学生支援に関する質保証への取組みを支援した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 教育研究組織等の改善			A
<p>■ カリキュラムの変更や研究分野の重点化・プロジェクト研究の進展など、業務内容の変化や業務量の増減等に対応した柔軟な教員配置を行う。</p>	<p>■ 教育研究活動の進展や教育研究活動に対する社会のニーズの変化を踏まえ、大講座・研究グループの構成や人員配置について継続的な点検・見直しを行う。</p>	<p>○ アグリイノベーション教育研究センターの設置に伴い、生物資源科学部から4名の教員を同センターに配置替えしたほか、本学の重点研究分野である農工連携研究の推進等のため、システム科学技術学部及び生物資源科学部の所属教員(計10名)を兼務教員として同センターに配置した。また、教育研究活動の進展等を踏まえ、システム科学技術学部情報工学科の大講座・研究グループ構成の見直しについて検討を行い、令和4年度から講座名称を変更するとともに、研究グループ構成を一部見直すこととした。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) 人事管理			A
<p>① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD(スタッフ・ディベロップメント)の活動を推進する。また、他大学等学外機関への研修派遣や人事交流を推進するとともに、大学の運営上必要なスキルや職員のキャリアアップのための資格取得等を奨励・支援する。</p> <p>② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保し、教育研究活動の活性化を図るとともに、将来の事務局体制を見据えた適切な職員配置を行う。</p> <p>③ 教員について人事評価結果を反映した年俸制を継続するとともに、職員について人事評価の実効性を高めるため制度を見直す。</p>	<p>① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD研修を実施する。また、事務職員の学外機関主催の研修受講やキャリアアップのための資格取得等を支援する。</p> <p>② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保する。また、前年度に構築した事務局体制(キャリアパス)に基づき適材適所の職員配置を行う。</p> <p>③ 教員については、人事評価結果の年俸額への反映や評価結果に基づく指導、助言を適切に行う。また、職員については、新たな評価制度に基づき、評価結果を年俸へ反映させる人事評価を実施する。</p>	<p>○ 「山形大学のSDGsの取り組み(講師:山形大学副学長 林田光祐氏)」をテーマに教職員を対象としたSD研修を実施(受講者数84名)したほか、「分かりやすい説明の仕方」をテーマに事務職員を対象とした研修を実施(受講者数23名)した。また、秋田県自治研修所や公立大学協会等が主催する各種研修に延べ12名の事務職員が参加したほか、1名が自己啓発研修として放送大学大学院修士課程開講科目を履修した。</p> <p>○ 公募により9名(教員7名、事務職員2名)の教職員を新規採用するとともに、選考により事務職員1名を新規採用した。また、優秀な学内教員のキャリアアップを目的として教員特別昇任を実施し、令和元年度から令和4年度にかけて、学内から教授3名、准教授2名を登用するとともに、事務職員については、キャリア形成に配慮した人事異動を実施した。</p> <p>○ 教員55名(前期評価28名、後期評価27名)の人事評価を実施し、評価結果について各部署の評価者を通じて被評価者へ通知するとともに、後期評価被評価者については評価結果を次期の年俸額に反映した。また、職員については新たな評価制度により人事評価を実施し、年俸改定対象者については評価結果を年俸額へ反映させた。</p>	

④ 女性教職員が能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる職場環境をつくる。	④ 本学独自の女性研究者支援事業を継続するなど、女性教職員のワークライフバランスを推進する。	○ 育児等のライフイベントにより研究活動の継続や研究時間の確保が困難となった研究者を女性研究者支援員配置事業により支援し、教員のワークライフバランスを推進した。また、3月に女性活躍推進セミナーを開催し、教職員41名が参加した。 ・当該年度女性研究者支援員配置事業利用者 4名	
V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
2 財務内容の改善			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 自己財源の確保			A
<p>① 入学志願者及び入学者を確保し、主要な自己財源である学生納付金収入を安定的に確保する。</p> <p>② 財政基盤を強化するため、外部研究資金の獲得に向けた取組を推進する。また、教育研究や学生生活の支援等の財源に充てるため、寄附金窓口を設置して財源を確保する。</p>	<p>① 学生募集に係る広報活動や高大連携事業を効果的に実施し、入学志願者を確保する。また、入学者選抜を適切に実施し、入学者を確保する。</p> <p>② 外部研究資金獲得に向けた学内研究支援制度の効果的な運用により、外部研究資金を確保する。また、広告収入による自己財源の確保に向けた取組を行うとともに、寄附金に係る税額控除制度の周知など、学生生活等の支援を目的として設置した「ふるさと元気創成基金」への寄附確保の取組を進める。</p>	<p>○ 学部・大学院・編入の全ての入試区分においてインターネット出願を導入し、受験生が出願しやすい環境の整備に努めたこともあり、一般選抜の出願者数は前年と比較し276名の増加となった。</p> <p>○ 外部研究資金獲得のための呼び水として、創造的研究、新任教員スタートアップ支援研究等の学内研究支援制度を実施するなどした結果、378件、975百万円の外部研究資金を獲得した。このうち、科学研究費補助金の獲得件数は98件、金額は194百万円となった。 また、本学ウェブサイト等において、学生生活等の支援を目的とする「秋田県立大学ふるさと元気創成基金」への募金を呼びかけた。修学支援（奨学金）に用途を限定した寄附金に係る税額控除に係る証明書（総務省及び文部科学省）の更新手続きを行い、これが認められた。 「公立大学法人秋田県立大学における広告事業の実施に関する規程」により、大学構内への広告、大学ホームページへの広告、広報誌「イスナ」、大学封筒への広告事業を実施した。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 経費の節減			A
<p>① 中・長期的な財政計画に基づき、人件費を抑制するとともに、コスト意識をもって業務の内容や処理方法を見直し、一層の経費節減を図る。</p> <p>② 予算編成に当たっては、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。</p>	<p>① 本学が取り組むべき分野や事業に対応した人員配置を行いつつ、将来的な賃金上昇の抑制を図るため、中・長期財政計画に基づき新たな給与制度を施行する。また、将来の財政状況の見通しを踏まえ、計画的・継続的に業務の合理化・効率化を進め、引き続き経費の節減に取り組む。</p> <p>② 予算編成に当たっては、予算編成方針を策定し、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、重点研究や地域貢献活動などに対して戦略的に予算配分を行う。</p>	<p>○ 本学が取り組むべき分野や事業に対応した人員配置を行うとともに、教員の採用においては、研究グループにおける職階バランス等に配慮しつつ、役員会において慎重な検討を行った。また、キャンパス内照明設備のLED化や、オンライン会議の積極的活用によるキャンパス移動の縮減など、経費の節減に取り組んだ。</p> <p>○ 予算編成方針に基づき、既存経費の一定額の削減を指示し、第3期中期計画に掲げた事項の達成に向けた新規事業や「学長特別研究プロジェクト」等のプロジェクト研究費に予算を確保するなど、選択と集中による予算編成を実施した。また、新型コロナウイルス感染症への対応に必要となった予算については、地方創生臨時交付金を活用し、その財源を確保した。</p>	

V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
3 自己点検・評価等の実施及び情報発信			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 自己点検・評価等			A
<p>① 自己点検・評価、法人評価、認証評価等の評価結果に基づき、教育研究活動の質保証と業務運営の改善・向上を図る。</p> <p>② 教育研究活動や業務運営について、学生及び教職員から定期的に意見を聴取し、得られた意見を改善に反映する。</p>	<p>① 自己評価委員会において、各部局等における教育研究活動や業務運営の状況を点検・評価し、改善方策を検討する。また、部局毎の外部評価を実施するとともに、令和4年度に予定している大学機関別認証評価受審に向けた準備を行う。</p> <p>② 学生と学長との懇談会（秋田・本荘キャンパスで開催）をはじめ、部局長会議やキャンパス懇談会等において、多様なテーマを設け教育研究や業務運営に関する意見・要望を把握する。また、卒業予定者を対象に在学中の大学の対応等についての満足度を測る学生満足度アンケートを実施し、その結果を学修支援等の改善に反映する。</p>	<p>○ PDCAサイクルを基本とする内部質保証システムを機能させ、行程表に基づく進捗管理を行い、自己点検・評価等を実施した。また、部局毎の外部評価を実施するとともに、自己評価委員会において令和4年度に受審予定の大学機関別認証評価への対応検討を行った。</p> <p>○ 学長と学生の懇談会を本荘キャンパス・秋田キャンパスで計3回実施し、学生の要望の把握に努めた。また、業務運営に関する重要案件については、役員会による審議の前に、部局長等連絡調整会議やキャンパス懇談会において教職員の意見を聴取し、意思決定プロセスの透明化と適正の確保を図った。加えて、卒業予定者を対象に在学中の満足度や本学に対する意見、要望等を把握するため、教育支援システムを使って学生満足度アンケートを実施し、その結果を大学運営に反映させた。 〈学生満足度アンケート実施状況〉（再掲） ・令和4年2～3月、学部卒業生を対象に実施 ・回答者数：205名（回答率 52.6%）</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(2) 大学情報の発信			A
<p>① 教育研究の成果や地域貢献の取組等の広報資源としての価値を見直し、これらを効果的に情報発信するなど、本学のプレゼンス向上を志向した広報戦略を展開する。</p> <p>② 法令に基づく情報の公表はもとより、各種評価結果などの本学に関する情報について、ウェブサイトなど多様な媒体を通じて積極的に発信する。</p>	<p>① 本学のプレゼンス向上に向けて、SNSアカウントの運用に加え、SNS広告などSNSマーケティングの手法を導入して大学情報を発信するとともに、引き続きプレスリリースやウェブサイト、各種パンフレットなど多様な広報媒体を駆使した広報を展開する。</p> <p>② 大学運営に関する計画や財政状況、教育研究活動の状況、秋田県地方独立行政法人評価委員会等による評価結果などについて、ウェブサイトや広報誌等を通じて積極的に発信する。</p>	<p>○ 情報を届けたい対象や情報の内容等に応じて、各種パンフレットや広報誌、ウェブサイト、動画コンテンツ、SNSなど様々な広報媒体を相互に連携させ、複合的に情報を発信した。特に、オンライン授業への取り組みや授業風景など、より視覚的・直感的に伝える動画コンテンツを新たに制作しSNS等で効果的に配信した。また、オンラインによる記者会見や取材対応など、非対面型のメディアリレーションズにより、広く情報を発信した。</p> <p>○ 法令に基づく情報の公表はもとより、大学運営に関する計画、財政状況、秋田県地方独立行政法人評価委員会による各評価結果等について、ウェブサイトをはじめ、パンフレット等を活用して積極的に情報発信した。また、新たに設置したSDGs推進会議において、「SDGs達成に向けた宣言書」を決定し、秋田県のSDGsパートナーに登録・公表した。</p>	

V 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置			自己評価
4 その他業務運営に関する事項			A
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(1) 安全等管理体制の充実			A
<p>① 防災や安全衛生管理に関する規程及びマニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、安全確保に必要な情報の発信や、各種研修、防災避難訓練等を実施する。</p> <p>② 学生及び教職員の健康管理を支援するための取組を推進するとともに、ストレスのない良好なキャンパス環境を目指し、ハラスメント防止対策等を講ずる。</p>	<p>① 安全衛生管理に関する講習会を開催するとともに、各キャンパスで防災避難訓練を実施する。また、大規模地震等の発生時に対応するための業務継続計画で定めた緊急連絡網による参集訓練を実施する。</p> <p>② 学生・教職員に対して、新型コロナウイルス感染症に関する情報を含め、心身の健康を保ち、健康増進のために必要な情報を保健室や学生相談室等から発信する。また、ストレスのない良好なキャンパス環境を形成するため、学生・教職員を対象としたハラスメント防止対策セミナーを開催する。</p>	<p>○ 産業医による安全衛生講習会など安全衛生に係る各種講習会を開催したほか、施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止措置を講じた。また、各キャンパスにおいて感染防止の観点から規模を縮小のうえ防災避難訓練を実施し、安全衛生委員を中心に避難経路の確認のほか、避難器具や消防設備の使用方法などを確認した。(講避難訓練参加者109名) 業務継続計画で定めた大規模地震等の発生時における対応については、秋田キャンパスにおいて早朝参集訓練として、緊急連絡網による自宅からの徒歩等による参集を実施した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の理解のため能代保健所長による学生向け講演を開催し、心身の健康に有益な情報を保健室等から学生・教職員に対して周知した。加えて、感染拡大防止に向けた措置として、ワクチンの職域接種へ積極的に参加し、会場までの移動手段の確保等、接種を受けやすい環境を整えた。 また、全教職員を対象にハラスメント防止研修(eラーニング)を実施し、最近のハラスメント問題の特徴、ハラスメントの実態を学び、ハラスメントの防止等について啓発を行った(受講者数147名)。</p>	

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価											
(2) 教育研究環境の整備			A											
<p>① 老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行うほか、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。</p> <p>② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を実施する。また、施設毎の保全計画を策定し、施設の長寿命化を図るための取組を推進する。</p>	<p>① 前年度に策定した個別施設計画に基づき、施設の長寿命化を図るための整備を行うとともに、老朽化した施設・設備・機器の計画的な更新を行う。また、学術の発展動向や地域のニーズに対応した新たな設備・機器の導入を図る。</p> <p>② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を適切に実施する。また、前年度に策定した施設の長寿命化を図るための個別施設計画について、随時の見直しを行う。</p>	<p>○ 施設の長寿命化を図るため、施設・設備の整備計画を見直した。また、秋田県の施設整備費等補助金により、秋田キャンパス、本荘キャンパス及び木材高度加工研究所の火災報知器を更新したほか、研究機器の更新を行った。 加えて、目的積立金を活用し、各キャンパスにおいて老朽化した施設・設備の改修を行った。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1364 491 1839 695"> <thead> <tr> <th>整備内容等</th> <th>実績額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田キャンパス、本荘キャンパス、木材高度加工研究所 自動火災報知設備更新</td> <td style="text-align: center;">131,756</td> <td>施設設備費等補助金</td> </tr> <tr> <td>生物資源科学部 共焦点レーザー顕微鏡設置</td> <td style="text-align: center;">35,970</td> <td>施設設備費等補助金</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">167,726</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 業者委託による施設・設備の保守点検を定期的実施したほか、安全衛生委員会がキャンパスパトロールを行い、安全衛生環境が適切に保たれているか点検した。また、個別施設計画に令和3年度中の施設・設備の改修状況を反映し内容を更新した。</p>	整備内容等	実績額	財源	秋田キャンパス、本荘キャンパス、木材高度加工研究所 自動火災報知設備更新	131,756	施設設備費等補助金	生物資源科学部 共焦点レーザー顕微鏡設置	35,970	施設設備費等補助金	合計	167,726	
整備内容等	実績額	財源												
秋田キャンパス、本荘キャンパス、木材高度加工研究所 自動火災報知設備更新	131,756	施設設備費等補助金												
生物資源科学部 共焦点レーザー顕微鏡設置	35,970	施設設備費等補助金												
合計	167,726													

中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(3) 情報セキュリティ対策の強化			A
<p>■ 情報セキュリティポリシーに基づき、物理的側面及び人的側面の双方において情報セキュリティ対策を強化するとともに、不正アクセス等から情報システムを保護するための技術的セキュリティ対策を講ずる。</p>	<p>● 情報セキュリティ体制を強化するため、情報セキュリティが適正に維持・運用されているかについて、学内に常駐する情報セキュリティ委託業者及びネットワーク回線保守業者と定期的に検証会を開催する。また、全学的な情報セキュリティ意識の向上を図るため、教職員及び学生向けに開催している情報セキュリティ対策に関する講習会を継続して開催する。</p>	<p>○ 情報セキュリティ委託業者と、情報セキュリティの運用や他大学のセキュリティインシデント事例について検証会（計12回）を開催したほか、情報セキュリティ委員会においてセキュリティインシデント発生時の緊急対応計画や連絡体制等について確認した。また、教職員・学生を対象に標的型メール訓練を開催した。</p>	
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
(4) コンプライアンスの徹底			A
<p>① 法令等を遵守した適切な業務執行の確保、研究費の不正防止、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。</p> <p>② 内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施するとともに、効果的な監査を実施するため担当職員の研修を行う。</p> <p>③ 研究不正の防止に向け、本学研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。</p>	<p>① 法令等を遵守した適切な業務執行を確保するため、法令改正をはじめとする各制度の改正等に適切に対応するとともに、各業務における自己点検や承認手続等によりコンプライアンスの徹底を図る。</p> <p>② 内部監査計画に基づき、法人業務全般について内部監査を実施する。</p> <p>③ 研究不正の防止に向け、本学の研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。</p>	<p>○ 研究活動の不正防止計画に基づく監査、財務事務検討会（オンライン）、ハラスメント防止研修（eラーニング）の実施等により、コンプライアンスの徹底を図った。</p> <p>○ 内部監査計画に基づき、各キャンパスのチームリーダーが他のキャンパスの内部監査を行い、改善・検討事項を検証し、全学で情報を共有した。</p> <p>○ 新規採用教員や研究活動等に携わる職員を対象とした「研究活動の適正な実施に向けた説明会」を開催するとともに、日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニング「エルコア」の受講を義務付けた（修了者36名）。学生に対しては、両研究科博士課程前期における「科学技術と倫理」講義で研究倫理教育を実施した。</p>	

中期計画の項目			年度計画の項目			年度計画に係る実績			自己評価
VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画									A
1 予算 平成30年度～令和5年度 (単位：百万円)			令和3年度 (単位：百万円)			令和3年度 (単位：百万円)			自己評価
区	分	金額	区	分	金額	区	分	金額	
収 入	運営費交付金	21,202	収 入	運営費交付金	3,499	収 入	運営費交付金	3,499	
	施設整備費等補助金	228		施設整備費等補助金	167		施設整備費等補助金	153	
	諸補助金	35		諸補助金	96		諸補助金	508	
	自己収入	8,340		自己収入	1,438		自己収入	1,461	
	授業料等収入	6,814		授業料等収入	1,189		授業料等収入	1,192	
	その他収入	1,526		その他収入	249		その他収入	269	
	受託研究等収入	1,034		受託研究等収入	149		受託研究等収入	215	
	寄附金収入	122		寄附金収入	24		寄附金収入	43	
計		30,961	前中期目標期間繰越積立金取崩額	33	前中期目標期間繰越積立金取崩額	188			
計		30,961	目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	80			
計		30,961	計		5,410	計		6,151	
支 出	業務費	11,129	支 出	業務費	1,988	支 出	業務費	2,562	
	教育研究経費	8,559		教育研究経費	1,492		教育研究経費	2,162	
	一般管理費	2,570		一般管理費	495		一般管理費	400	
	施設整備費	228		施設整備費	167		施設整備費	153	
	受託研究等経費	1,034		受託研究等経費	149		受託研究等経費	202	
	寄附金事業費	122		寄附金事業費	24		寄附金事業費	31	
	人件費	18,448		人件費	3,080		人件費	2,875	
	計			30,961	計		5,410	計	
<p>[人件費の見積り]</p> <p>■ 期間中総額 18,448百万円を支出する。なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。</p> <p>(注) 運営費交付金については、一定の仮定の下に交付金算定ルールに基づき試算したものであり、各事業年度の交付金の額については、県の予算編成過程において決定される。</p>			<p>● 3,080百万円を支出する。なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。</p> <p>※金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため合計は必ずしも一致しない。 (「2収支計画」及び「3資金計画」も同様。)</p>			<p>○ 2,875百万円を支出した。なお、この額は役員報酬、教職員年俸及び法定福利費並びに退職手当に係るものである。</p> <p>※金額は、百万円未満を切り捨てて表示しているため合計は必ずしも一致しない。 (「2収支計画」及び「3資金計画」も同様。)</p>			

中期計画の項目	年度計画の項目		年度計画に係る実績	自己評価
2 収支計画	令和3年度		令和3年度	
平成30年度～令和5年度 (単位：百万円)	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分 金額	区 分 金額	区 分 金額	区 分 金額	
費用の部 31,141	費用の部 5,251	費用の部 5,337		
經常経費 31,141	經常経費 5,251	經常経費 5,268		
業務費 27,192	業務費 4,551	業務費 4,445		
教育研究経費 7,710	教育研究経費 1,322	教育研究経費 1,396		
受託研究等経費 1,034	受託研究等経費 149	受託研究等経費 153		
人件費 18,448	人件費 3,080	人件費 2,895		
一般管理費 2,569	一般管理費 495	一般管理費 567		
その他費用 12	その他費用 2	その他費用 2		
減価償却費 1,368	減価償却費 202	減価償却費 252		
臨時損失 0	臨時損失 0	臨時損失 68		
収益の部 31,141	収益の部 5,251	収益の部 5,511		
經常収益 31,141	經常収益 5,251	經常収益 5,484		
運営費交付金収益 21,202	運営費交付金収益 3,499	運営費交付金収益 3,492		
授業料等収益 5,854	授業料等収益 1,029	授業料等収益 1,053		
受託研究等収益 1,034	受託研究等収益 149	受託研究等収益 207		
寄附金収益 122	寄附金収益 24	寄附金収益 29		
補助金等収益 35	補助金等収益 96	補助金等収益 256		
その他収益 1,526	その他収益 249	その他収益 269		
資産見返負債戻入 1,368	資産見返負債戻入 202	資産見返負債戻入 174		
臨時利益 0	臨時利益 0	臨時利益 26		
純利益 0	純利益 0	純利益 173		
総利益 0	総利益 0	総利益 255		

中 期 計 画 の 項 目	年 度 計 画 の 項 目		年 度 計 画 に 係 る 実 績		自己評価
3 資金計画	令和3年度		令和3年度		
平成30年度～令和5年度 (単位：百万円)	(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区 分 金 額	区 分 金 額	区 分 金 額	区 分 金 額		
資金支出 30,961	資金支出 5,376	資金支出 7,046			
業務活動による支出 29,383	業務活動による支出 4,984	業務活動による支出 4,948			
投資活動による支出 1,278	投資活動による支出 342	投資活動による支出 665			
財務活動による支出 300	財務活動による支出 50	財務活動による支出 43			
次期中期目標期間への繰越金 0	次年度への繰越金 0	次年度への繰越金 1,389			
資金収入 30,961	資金収入 5,376	資金収入 7,046			
業務活動による収入 30,732	業務活動による収入 5,208	業務活動による収入 5,638			
運営費交付金による収入 21,202	運営費交付金による収入 3,499	運営費交付金による収入 3,499			
授業料等による収入 6,814	授業料等による収入 1,189	授業料等による収入 1,095			
受託研究等による収入 1,034	受託研究等による収入 149	受託研究等による収入 201			
寄附金による収入 122	寄附金による収入 24	寄附金による収入 43			
補助金等による収入 35	補助金等による収入 96	補助金等による収入 525			
その他の収入 1,525	その他の収入 249	その他の収入 272			
投資活動による収入 229	投資活動による収入 167	投資活動による収入 187			
施設費による収入 228	施設費による収入 167	施設費による収入 187			
その他の収入 1	その他の収入 0	その他の収入 0			
財務活動による収入 0	財務活動による収入 0	財務活動による収入 0			
前期中期目標期間からの繰越金 0	前年度からの繰越金 0	前年度からの繰越金 1,220			

			自己評価
VII 短期借入金の限度額			—
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
■ 運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円（予算収入総額の1か月相当額）とする。	● 運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円とする。	○ 借り入れ実績なし	

			自己評価
VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画			—
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
■ なし	● なし	○ なし	

			自己評価
IX 重要な財産の譲渡等に関する計画			—
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価
■ なし	● なし	○ なし	

			自己評価																																		
X 剰余金の使途			A																																		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価																																		
■ 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	● 剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。	○ 積立金の使途計画に従い、次のとおり実施した。 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容等</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>秋田キャンパス 学部棟Ⅱ照明設備改修</td> <td>9,680</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 特別実験棟γ線エリアモニタ更新</td> <td>5,379</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 防犯カメラ設備改修</td> <td>3,793</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 大学院棟等洗面器自動水栓改修</td> <td>9,249</td> </tr> <tr> <td>秋田キャンパス 管理棟トイレ設備改修</td> <td>9,790</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 特別実験棟消火設備改修</td> <td>9,130</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 特別実験棟Yストレーナ改修</td> <td>880</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 学部棟Ⅰ・Ⅱ洗面器自動水栓改修</td> <td>6,513</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 共通施設棟等洗面器自動水栓改修</td> <td>5,829</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 大学院棟等洗面器自動水栓改修</td> <td>5,478</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 学部棟Ⅰ6階手摺嵩上げ改修</td> <td>4,678</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス エレベーター照明設備改修</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 図書館内空気循環設備改修</td> <td>5,005</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 体育施設棟1階ガラス戸改修</td> <td>1,232</td> </tr> <tr> <td>本荘キャンパス 地上デジタル波受信設備改修</td> <td>2,640</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>80,046</td> </tr> </tbody> </table>	整備内容等	実績額	秋田キャンパス 学部棟Ⅱ照明設備改修	9,680	秋田キャンパス 特別実験棟γ線エリアモニタ更新	5,379	秋田キャンパス 防犯カメラ設備改修	3,793	秋田キャンパス 大学院棟等洗面器自動水栓改修	9,249	秋田キャンパス 管理棟トイレ設備改修	9,790	本荘キャンパス 特別実験棟消火設備改修	9,130	本荘キャンパス 特別実験棟Yストレーナ改修	880	本荘キャンパス 学部棟Ⅰ・Ⅱ洗面器自動水栓改修	6,513	本荘キャンパス 共通施設棟等洗面器自動水栓改修	5,829	本荘キャンパス 大学院棟等洗面器自動水栓改修	5,478	本荘キャンパス 学部棟Ⅰ6階手摺嵩上げ改修	4,678	本荘キャンパス エレベーター照明設備改修	770	本荘キャンパス 図書館内空気循環設備改修	5,005	本荘キャンパス 体育施設棟1階ガラス戸改修	1,232	本荘キャンパス 地上デジタル波受信設備改修	2,640	合 計	80,046	
整備内容等	実績額																																				
秋田キャンパス 学部棟Ⅱ照明設備改修	9,680																																				
秋田キャンパス 特別実験棟γ線エリアモニタ更新	5,379																																				
秋田キャンパス 防犯カメラ設備改修	3,793																																				
秋田キャンパス 大学院棟等洗面器自動水栓改修	9,249																																				
秋田キャンパス 管理棟トイレ設備改修	9,790																																				
本荘キャンパス 特別実験棟消火設備改修	9,130																																				
本荘キャンパス 特別実験棟Yストレーナ改修	880																																				
本荘キャンパス 学部棟Ⅰ・Ⅱ洗面器自動水栓改修	6,513																																				
本荘キャンパス 共通施設棟等洗面器自動水栓改修	5,829																																				
本荘キャンパス 大学院棟等洗面器自動水栓改修	5,478																																				
本荘キャンパス 学部棟Ⅰ6階手摺嵩上げ改修	4,678																																				
本荘キャンパス エレベーター照明設備改修	770																																				
本荘キャンパス 図書館内空気循環設備改修	5,005																																				
本荘キャンパス 体育施設棟1階ガラス戸改修	1,232																																				
本荘キャンパス 地上デジタル波受信設備改修	2,640																																				
合 計	80,046																																				

			自己評価																																		
XI 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画			A																																		
中期計画の項目	年度計画の項目	年度計画に係る実績	自己評価																																		
<p>■ 積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費並びに本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費に充てる。</p>	<p>● 積立金は、本中期計画において重点的に推進する研究プロジェクトに要する経費並びに必要に応じ、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。</p>	<p>○ 積立金の使途計画に従い、次のとおり実施した。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備内容等</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大潟キャンパス 中講義室雨漏れ屋根改修</td> <td>1,518</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 学生寮浴室改修</td> <td>2,178</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 学生運搬用バスドライブレコーダー取付工事</td> <td>1,013</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 小用水路(6区3号、4号)改修</td> <td>8,327</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 水田圃場(7区11号、12号)暗渠改修</td> <td>4,848</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス温室ボイラータンク・配管等改修</td> <td>8,690</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 学生寮真空遮断器改修</td> <td>2,618</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 学生玄関ドア改修</td> <td>780</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 気中開閉器更新</td> <td>1,705</td> </tr> <tr> <td>大潟キャンパス 本館洗面器自動水栓改修</td> <td>2,178</td> </tr> <tr> <td>木材高度加工研究所 南棟・北棟出入口ドア更新</td> <td>2,617</td> </tr> <tr> <td>木材高度加工研究所 電子顕微鏡室空調設備更新</td> <td>671</td> </tr> <tr> <td>木材高度加工研究所 自動制御設備センター装置等更新</td> <td>2,123</td> </tr> <tr> <td>木材高度加工研究所 空調設備更新</td> <td>1,804</td> </tr> <tr> <td>木材高度加工研究所 本館3階会議室照明設備改修</td> <td>1,096</td> </tr> <tr> <td>木材高度加工研究所 研究棟3階ラウンジ木製建具改修</td> <td>1,045</td> </tr> </tbody> </table>	整備内容等	実績額	大潟キャンパス 中講義室雨漏れ屋根改修	1,518	大潟キャンパス 学生寮浴室改修	2,178	大潟キャンパス 学生運搬用バスドライブレコーダー取付工事	1,013	大潟キャンパス 小用水路(6区3号、4号)改修	8,327	大潟キャンパス 水田圃場(7区11号、12号)暗渠改修	4,848	大潟キャンパス温室ボイラータンク・配管等改修	8,690	大潟キャンパス 学生寮真空遮断器改修	2,618	大潟キャンパス 学生玄関ドア改修	780	大潟キャンパス 気中開閉器更新	1,705	大潟キャンパス 本館洗面器自動水栓改修	2,178	木材高度加工研究所 南棟・北棟出入口ドア更新	2,617	木材高度加工研究所 電子顕微鏡室空調設備更新	671	木材高度加工研究所 自動制御設備センター装置等更新	2,123	木材高度加工研究所 空調設備更新	1,804	木材高度加工研究所 本館3階会議室照明設備改修	1,096	木材高度加工研究所 研究棟3階ラウンジ木製建具改修	1,045	
整備内容等	実績額																																				
大潟キャンパス 中講義室雨漏れ屋根改修	1,518																																				
大潟キャンパス 学生寮浴室改修	2,178																																				
大潟キャンパス 学生運搬用バスドライブレコーダー取付工事	1,013																																				
大潟キャンパス 小用水路(6区3号、4号)改修	8,327																																				
大潟キャンパス 水田圃場(7区11号、12号)暗渠改修	4,848																																				
大潟キャンパス温室ボイラータンク・配管等改修	8,690																																				
大潟キャンパス 学生寮真空遮断器改修	2,618																																				
大潟キャンパス 学生玄関ドア改修	780																																				
大潟キャンパス 気中開閉器更新	1,705																																				
大潟キャンパス 本館洗面器自動水栓改修	2,178																																				
木材高度加工研究所 南棟・北棟出入口ドア更新	2,617																																				
木材高度加工研究所 電子顕微鏡室空調設備更新	671																																				
木材高度加工研究所 自動制御設備センター装置等更新	2,123																																				
木材高度加工研究所 空調設備更新	1,804																																				
木材高度加工研究所 本館3階会議室照明設備改修	1,096																																				
木材高度加工研究所 研究棟3階ラウンジ木製建具改修	1,045																																				

(単位：千円)

整備内容等	実績額
システム科学技術学部 3Dプリンタ更新	9,856
システム科学技術学部 ICP発光分光分析装置更新	9,834
システム科学技術学部 高速スイッチボックス一式更新	8,546
システム科学技術学部 建築材料試験室空調機器一式更新	6,666
システム科学技術学部 動的粘弾性測定装置RSA-G2用電気冷凍機更新	7,163
システム科学技術学部 三次元ハイスピード数値流体解析装置更新	8,688
システム科学技術学部 PIV計測機器一式更新	5,370
生物資源科学部 高速液体クロマトグラフィー更新	6,171
生物資源科学部 クリオスタット更新	5,060
生物資源科学部 GC用ヘッドスペースオートサンプラーシステム更新	5,742
生物資源科学部 防爆冷蔵庫更新	1,584
生物資源科学部 グローブチャンバー（照明付きインキュベーター）更新	1,372
生物資源科学部 微量化学物質実験室用空調電気ヒーター更新	3,630
生物資源科学部 示差走査熱量計（DSC）更新	3,575
生物資源科学部 マルチプレートリーダー更新	5,830
生物資源科学部 微量高速冷却遠心機更新	1,021
生物資源科学部 ゲル撮影装置更新	1,471
生物資源科学部 回転式マイクロトーム更新	2,307
生物資源科学部 冷蔵庫更新	990
生物資源科学部 卓上型超遠心機更新	4,345
生物資源科学部 グローブチャンバー更新	1,859
木材高度加工研究所 液体窒素生成装置更新	7,645
木材高度加工研究所 研究用蒸気ボイラ配管更新	7,260
学長特別研究プロジェクト (R3年度採択分)	29,182
合 計	188,376